

国民健康保険実態調査  
報告システム

調査票データ仕様書

令和2年度

厚生労働省保険局調査課

---

# 目次

<b>1</b>	<b>ファイル構成について.....</b>	<b>1</b>
1-1	保険者票.....	1
1-2	世帯票.....	1
1-3	組合員票.....	2
<b>2</b>	<b>保険者票提出ファイル仕様.....</b>	<b>3</b>
2-1	調査票レイアウト.....	3
2-2	ファイル項目説明.....	4
2-3	ファイルレイアウト.....	5
2-4	エラーチェック一覧.....	8
<b>3</b>	<b>世帯票提出ファイル仕様.....</b>	<b>9</b>
3-1	調査票レイアウト.....	9
3-2	ファイル項目説明.....	10
3-3	ファイルレイアウト.....	13
3-4	エラーチェック一覧.....	20
<b>4</b>	<b>組合員票提出ファイル仕様.....</b>	<b>21</b>
4-1	帳票レイアウト.....	21
4-2	ファイル項目説明.....	22
4-3	ファイルレイアウト.....	23
4-4	エラーチェック一覧.....	25

---

# 1 ファイル構成について

報告システム以外の他システムで調査票データを作成する場合は、以下の仕様に基づき作成してください。作成したファイルを「国民健康保険実態調査 報告システム」に取り込み、データチェック、提出用ファイル作成を行います。

## 1-1 保険者票

項目	内容
データ形式	固定長（改行コード（0D0A）付き）
レコード長	462 バイト＋（改行コード：2 バイト） データ内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッダー部、入力必須項目部：57 バイト</li> <li>・年齢階級別被保険者数の状況：357 バイト</li> <li>・前年度所得の状況：48 バイト</li> </ul>
ファイル名	ファイル名は任意
文字コード	ASCII コード
データの並び順	任意

## 1-2 世帯票

項目	内容
データ形式	固定長（改行コード（0D0A）付き）
レコード長	1855 バイト＋（改行コード：2 バイト） データ内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッダー部、入力必須項目部：109 バイト</li> <li>・保険料(税)賦課状況(医療給付金分)：315 バイト</li> <li>・保険料(税)賦課状況(高齢者支援金分) ：279 バイト</li> <li>・保険料(税)賦課状況(介護納付金分)：279 バイト</li> <li>・個人レコード数：2 バイト</li> <li>・世帯主レコード：67 バイト</li> <li>・世帯員レコード：67×12 バイト</li> </ul>
ファイル名	ファイル名は任意
文字コード	ASCII コード
データの並び順	任意

## 1-3 組合員票

項目	内容
データ形式	固定長（改行コード（0D0A）付き）
レコード長	287バイト＋（改行コード：2バイト） データ内訳 ・ヘッダー部、入力必須項目部 ：61バイト ・保険料賦課状況：132バイト ・個人レコード数：2バイト ・組合員：8バイト ・その他の被保険者：7×12バイト
ファイル名	ファイル名は任意
文字コード	ASCII コード
データの並び順	任意

## 2 保険者票提出ファイル仕様

### 2-1 調査票レイアウト

様式1

国民健康保険実態調査〔保険者票〕

厚生労働省

〔令和 年度〕

項目番号

都道府県番号	保険者番号	保険者区分	都道府県名	
H01	H02	H03	保険者名	

年齢階級別被保険者等数			
年齢階級別	計	一般被保険者数	退職被保険者等数
歳 歳 0 ~ 4	K01	I01	T01
5 ~ 9	K02	I02	T02
10 ~ 14	K03	I03	T03
15 ~ 19	K04	I04	T04
20 ~ 24	K05	I05	T05
25 ~ 29	K06	I06	T06
30 ~ 34	K07	I07	T07
35 ~ 39	K08	I08	T08
40 ~ 44	K09	I09	T09
45 ~ 49	K10	I10	T10
50 ~ 54	K11	I11	T11
55 ~ 59	K12	I12	T12
60 ~ 64	K13	I13	T13
65 ~ 69	K14	I14	T14
70 ~ 75	K15	I15	
計	K16	I16	T16
(再掲) 組合員数	K17		
(再掲) その他	K18		
(別掲)後期高齢被保険者である組合員数	K19		
(再掲) 75歳未満	K20		

所得(旧ただし書き方式による課税標準額)の状況

平成 年 所 得			
一般被保険者分	退職被保険者等分	計	(再掲)介護保険第2号被保険者分
H04	H05	H06	H07

## 2-2 ファイル項目説明

項目番号	項目名	桁数	全角/半角	項目タイプ	注意事項・入力方法
	調査年度	4			入力項目ではない（調査票上には存在しない） 調査年度を西暦でセットする
	（予備）	10			入力項目ではない（調査票上には存在しない）
	作成年月日	8			入力項目ではない（調査票上には存在しない） ⇒ データ作成年月日をセットする。（YYYYMMDD）
	調査票種別	1			入力項目ではない（調査票上には存在しない） ⇒ 1（固定値）をセットする。
	作成区分	1			入力項目ではない（調査票上には存在しない） ⇒ 1（固定値）をセットする。
	（予備）	26			入力項目ではない（調査票上には存在しない）
H01	都道府県番号	2	半角	数字	1桁のとき、左に0が追加される。 01 北海道 02 北海道 47 沖縄
H02	保険者番号	3	半角	数字	1桁または2桁のとき、左に00または0が追加される。 例： 1 → 001、01 → 001 001～999
H03	保険者区分	2	半角	数字	01 市 02 町 03 村 04 特別区 05 医師、歯科医師及び薬剤師の組合、医師、歯科医師及び薬剤師の組合 06 食品、衛生及び税理士等一般業種組合（全国土木建築組合を含む） 07 建築関係の組合
K01～K20	計	7	半角	数字	数字は右詰で入力する（前スペース埋め）。（単位：人）
I01～I16	一般被保険者数	7	半角	数字	数字は右詰で入力する（前スペース埋め）。（単位：人）
T01～T14, T16	退職被保険者等数	7	半角	数字	数字は右詰で入力する（前スペース埋め）。（単位：人）
H04	一般被保険者分	12	半角	数字	数字は右詰で入力する（前スペース埋め）。（単位：千円）
H05	退職被保険者等分	12	半角	数字	数字は右詰で入力する（前スペース埋め）。（単位：千円）
H06	計	12	半角	数字	数字は右詰で入力する（前スペース埋め）。（単位：千円）
H07	（再掲）介護保険第2号被保険者分	12	半角	数字	数字は右詰で入力する（前スペース埋め）。（単位：千円）



## 保険者票作成上の注意

- ① 項目番号は「2 保険者票レイアウト」の項目番号を指しています。
- ② 予備項目にはスペースをセットしてください。

2-3 ファイルレイアウト

固定長 サイズ 464バイト	調査年度	予備	作成年月日	調査票種別	作成区分	予備
	4	10	8	1	1	26
	01	05	15	23	24	25
						50

都道府県番号	保険者番号	保険者区分	年齢階級別被保険者等数						
			計						
			0歳～4歳	5歳～9歳	10歳～14歳	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	
(H01)	(H02)	(H03)	(K01)	(K02)	(K03)	(K04)	(K05)	(K06)	
2	3	2	7	7	7	7	7	7	
51									100

年齢階級別被保険者等数							
計							
30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	
(K07)	(K08)	(K09)	(K10)	(K11)	(K12)	(K13)	
7	7	7	7	7	7	7	
101							150

年齢階級別被保険者等数						
計						
65歳～69歳	70歳～75歳	計	(再掲)組合員数	(再掲)その他	(別掲)後期高齢被保険者である組合員数	(再掲)75歳未満
(K14)	(K15)	(K16)	(K17)	(K18)	(K19)	(K20)
7	7	7	7	7	7	7
151						200

年齢階級別被保険者等数							
一般被保険者数							
0歳～4歳	5歳～9歳	10歳～14歳	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳
(I01)	(I02)	(I03)	(I04)	(I05)	(I06)	(I07)	(I08)
7	7	7	7	7	7	7	7

201

250

年齢階級別被保険者等数							
一般被保険者数							
	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～75歳
	(I09)	(I10)	(I11)	(I12)	(I13)	(I14)	(I15)
	7	7	7	7	7	7	7

251

300

年齢階級別被保険者等数							
一般被保険者数		退職被保険者等数					
	計	0歳～4歳	5歳～9歳	10歳～14歳	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳
	(I16)	(T01)	(T02)	(T03)	(T04)	(T05)	(T06)
	7	7	7	7	7	7	7

301

350

年齢階級別被保険者等数							
退職被保険者等数							
	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳
	(T07)	(T08)	(T09)	(T10)	(T11)	(T12)	(T13)
	7	7	7	7	7	7	7

351

400



年齢階級別被保険者等数		前年所得		
退職被保険者等数		一般被保険者分	退職被保険者等分	計
65歳～69歳	計			
(T14)	(T16)	(H04)	(H05)	(H06)
7	7	12	12	12

401

450

前年所得	改行
(再掲)介護保険第2号被保険者分	
(H07)	
12	2

451

463 464

## 2-4 エラーチェック一覧

別紙参照。(クリックすると移動します)

# 保険者票エラーチェック一覧

	エラー番号	エラー種別 1:エラー 2:ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
ヘッダ部	01	1	都道府県番号エラー	「都道府県番号」は 01～47 の範囲であり、以下のコードに対応する 01:北海道 02:青森県 03:岩手県 04:宮城県 05:秋田県 06:山形県 07:福島県 08:茨城県 09:栃木県 10:群馬県 11:埼玉県 12:千葉県 13:東京都 14:神奈川県 15:新潟県 16:富山県 17:石川県 18:福井県 19:山梨県 20:長野県 21:岐阜県 22:静岡県 23:愛知県 24:三重県 25:滋賀県 26:京都府 27:大阪府 28:兵庫県 29:奈良県 30:和歌山県 31:鳥取県 32:島根県 33:岡山県 34:広島県 35:山口県 36:徳島県 37:香川県 38:愛媛県 39:高知県 40:福岡県 41:佐賀県 42:長崎県 43:熊本県 44:大分県 45:宮崎県 46:鹿児島県 47:沖縄県	H01
	02	1	保険者番号エラー	「保険者番号」は 001～999 の範囲であること	H02
	03	1	保険者区分エラー	「保険者区分」は、01～07 の範囲であり、以下のコードに対応する 01:市 02:町 03:村 04:特別区 05:医師 06:食品 07:建築	H03
データ部 1 (被保険者数)	04	1	年齢階級別計のエラー	「全年齢階級別(0～75歳)」の被保険者等数の合計値は 0人以上であること	K01, K02, K03, K04, K05, K06, K07, K08, K09, K10, K11, K12, K13, K14, K15
	05	1	年齢階級別計の計エラー 1	「年齢階級別被保険者等数」計の計は 0人以上であること	K16
	06	1	年齢階級別計の計エラー 2	「年齢階級別被保険者等数」計の計は「全年齢階級別(0～75歳)被保険者等数」の計の合計値と同じであること	K16, K01, K02, K03, K04, K05, K06, K07, K08, K09, K10, K11, K12, K13, K14, K15
	07	1	(再掲) 組合員数エラー 1	「(再掲) 組合員数」は 0人以上であること	K17
	08	1	(再掲) 組合員数エラー 2	「(再掲) 組合員数」<=「年齢階級別被保険者等数」計の計であること	K17, K16
	09	1	(再掲) その他エラー 1	「(再掲) その他」は 0人以上であること	K18
	10	1	(再掲) その他エラー 2	「(再掲) その他」<=「年齢階級別被保険者等数」計の計であること	K18, K16
	11	1	(別掲) 後期高齢被保険者である組合員数エラー	「(別掲) 後期高齢被保険者である組合員数」の合計値は 0人以上であること	K19
	12	1	(再掲) 75歳未満エラー 1	「(再掲) 75歳未満」の合計値は 0人以上であること	K20
	13	1	(再掲) 75歳未満エラー 2	「(再掲) 75歳未満」<=「(別掲) 後期高齢被保険者である組合員数」であること	K20, K19
	14	1	年齢階級別一般被保険者数のエラー	「全年齢階級別(0～75歳)」の一般被保険者数の合計値は 0人以上であること	I01, I02, I03, I04, I05, I06, I07, I08, I09, I10, I11, I12, I13, I14, I15
	15	1	年齢階級別一般被保険者数の計エラー 1	「年齢階級別一般被保険者数の計」は 0人以上であること	I16
	16	1	年齢階級別一般被保険者数の計エラー 2	「年齢階級別一般被保険者数の計」は「全年齢階級別(0～75歳)」一般被保険者数の合計値と同じであること	I16, I01, I02, I03, I04, I05, I06, I07, I08, I09, I10, I11, I12, I13, I14, I15
	17	1	年齢階級別退職被保険者等数のエラー 1	「全年齢階級別(0～69歳)」の退職被保険者等数の合計値は 0人以上であること	T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14
	18	2	年齢階級別退職被保険者等数の計エラー 1	保険者区分が01～04である場合、「年齢階級別退職被保険者等数の計」は1人以上であること 又、保険者区分が05～07である場合、「年齢階級別退職被保険者等数の計」は0人以上であること (式) 1 <= H03 <= 4 → 1 <= T16 or 5 <= H03 <= 7 → 0 <= T16	H03, T16
	19	1	年齢階級別退職被保険者等数の計エラー 2	「年齢階級別退職被保険者等数の計」は「全年齢階級別(0～69歳)」退職被保険者等数の合計値と同じであること	T16, T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14
	20	1	年齢階級別: 0～4歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	R01, I01, T01
	21	1	年齢階級別: 5～9歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	R02, I02, T02

## 保険者票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1:エラー 2:ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号	
22	1	年齢階級別：10～14歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K03, I03, T03	
23	1	年齢階級別：15～19歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K04, I04, T04	
24	1	年齢階級別：20～24歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K05, I05, T05	
25	1	年齢階級別：25～29歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K06, I06, T06	
26	1	年齢階級別：30～34歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K07, I07, T07	
27	1	年齢階級別：35～39歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K08, I08, T08	
28	1	年齢階級別：40～44歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K09, I09, T09	
29	1	年齢階級別：45～49歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K10, I10, T10	
30	1	年齢階級別：50～54歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K11, I11, T11	
31	1	年齢階級別：55～59歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K12, I12, T12	
32	1	年齢階級別：60～64歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K13, I13, T13	
33	1	年齢階級別：65～69歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K14, I14, T14	
34	1	年齢階級別：70～75歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝(一般被保険者数) であること	K15, I15	
35	1	年齢階級別：計の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K16, I16, T16	
36	1	(再掲)組合員数・(再掲)その他・(別掲)後期高齢被保険者である組合員数・(再掲)75歳未満エラー	保険者区分が01～04である場合、 (再掲)組合員数、(再掲)その他、 (別掲)後期高齢被保険者である組合員数、 (再掲)75歳未満のいずれも「0」であること	H03, K17, K18, K19, K20	
37	1	年齢階級別退職被保険者等数のエラー 2	保険者区分が05～07である場合、 退職被保険者等数のいずれも 「0」であること	H03, T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14, T16	
データ部2 (所得の状況)	38	1	一般被保険者分エラー	「一般被保険者分」は、0(千円)以上であること	H04
	39	1	退職被保険者等分エラー	「退職被保険者等分」は、0(千円)以上であること	H05
	40	1	前年所得 計のエラー 1	「前年所得の計」は、0(千円)以上であること	H06
	41	1	前年所得 計のエラー 2	「前年所得の計」は、 「一般被保険者分」+「退職被保険者等分」の 値と同じであること	H06, H04, H05
	42	1	(再掲)介護保険第2号被保険者分エラー 1	「(再掲)介護保険第2号被保険者分」は 0(千円)以上であること	H07
	43	1	(再掲)介護保険第2号被保険者分エラー 2	「(再掲)介護保険第2号被保険者分」<= 「前年度所得の計」であること	H07, H06
データ部1 (被保険者数)	44	1	(再掲)組合員数と(再掲)その他	保険者区分が05～07である場合、 年齢階級別被保険者等数の計の計は (再掲)組合員数と(再掲)その他の合計と 等しいこと。  (式)05≤H03≤07 → K16=K17+K18	H03, K16, K17, K18

## 保険者票エラーチェック一覧

	エラー 番号	エラー種別 1:エラー 2:ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目 番号
全体	45	1	- ※報告システムのみピリオド「.」のチェックを実施。調査課システムでは実施しない。	-	-
データ部2 (所得の状況)	46	2	前年所得 計のエラー 3	一人当たり所得が4000以下であること (所得状況は千円単位の標記であることに留意すること)  (式)H06/K16 ≤ 4000	H06, K16
	47	2	前年所得 計のエラー 4	一人当たり所得が200以上であること (所得状況は千円単位の標記であることに留意すること)  (式)H06/K16 ≥ 200	H06, K16
	48	2	一般被保険者分・退職被保険者等分エラー	一人当たり所得の一般被保険者と退職被保険者に大きく隔たりがないこと(比が45%以上222%以下)  (式)((H05/T16)/(H04/I16)) × 100 ≥ 45 かつ((H05/T16)/(H04/I16)) × 100 ≤ 222	H04, I16, H05, T16
	49	2	(再掲) 介護保険第2号被保険者分エラー 3	所得計に対して(再掲)介護被保険第2号被保険者分は1/4より大きい、かつ(再掲)介護被保険第2号被保険者分が0以外であること  (式)H06/H07 < 4 かつ H07 ≠ 0	H06, H07

# 3 世帯票提出ファイル仕様

## 3-1 調査票レイアウト

様式 2

### 国民健康保険実態調査〔世帯票〕 〔令和 年度〕

厚生労働省

都道府県名	保険者名

項目番号

都道府県 番号	保険者番号・区番号		群別	抽出番号	擬制世帯 であるか	市町村民税	軽減世帯	軽減判定 被保険者 数	軽減判定所得	世帯主 職業区分	主たる所得者 職業区分	平成 年度保険料(税) (医療給付費分)		平成 年度保険料(税) (健康増進費分)		平成 年度保険料(税) (介護給付金分)		短期被保険者証等 交付状況	保険料(税)賦課 経過措置	
	保険者番号	区番号										A13	A14	A18	A19	A15	A16			A20
A01	A02	A03	A04	A05	A06	A07	A08	A22	A23	A09	A11	A13	A14	A18	A19	A15	A16	A20	A21	
令和 年度 保険料 (税) 賦課状況																				
医療給付費分		保険料(税) 算定額										保険料(税) 軽減額		賦課限度を超える額		保険料(税) 課税額		固定資産税額 (土地・家屋) (令和 年度)		
		所得割額										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
		資産割額										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
		均等割額										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
		計										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
一般被保険者分		B01										B06		B07		B08		B09		B10
退職被保険者等分		B21										B26		B27		B28		B29		B30
計		B41										B46		B47		B48		B49		B50
令和 年度 保険料 (税) 賦課状況																				
後期高齢者支援金分		保険料(税) 算定額										保険料(税) 軽減額		賦課限度を超える額		保険料(税) 課税額				
		所得割額										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
		資産割額										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
		均等割額										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
		計										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
一般被保険者分		E01										E06		E07		E08		E09		
退職被保険者等分		E21										E26		E27		E28		E29		
計		E41										E46		E47		E48		E49		
令和 年度 保険料 (税) 賦課状況																				
介護納付金分		保険料(税) 算定額										保険料(税) 軽減額		賦課限度を超える額		保険料(税) 課税額				
		所得割額										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
		資産割額										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
		均等割額										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
		計										軽減額		賦課限度を超える額		課税額				
一般被保険者分		C01										C06		C07		C08		C09		
退職被保険者等分		C21										C26		C27		C28		C29		
計		C41										C46		C47		C48		C49		

### 課税所得の状況(平成 年)

	被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	所得の有無	所得の種類	ア 総所得金額 山林所得金額	イ 雑損失の 繰越控除額	ウ 分離課税所得金 (特別控除後の金額)	エ 基礎 控除額	オ 課税標準額 ア+イ+ウ-エ	年金収入額 (公的年金等 控除前)	
世帯主 D01-0	D02-0	D03-0	D04-0	D05-0	D06-0	D07-0	D08-0	D12-0	D13-0	D15-0	D16-0	D17-0	
D01-1	1	D02-1	D03-1	D04-1	D05-1	D06-1	D07-1	D08-1	D12-1	D13-1	D15-1	D16-1	D17-1
D01-2	2	D02-2	D03-2	D04-2	D05-2	D06-2	D07-2	D08-2	D12-2	D13-2	D15-2	D16-2	D17-2
D01-3	3	D02-3	D03-3	D04-3	D05-3	D06-3	D07-3	D08-3	D12-3	D13-3	D15-3	D16-3	D17-3
D01-4	4	D02-4	D03-4	D04-4	D05-4	D06-4	D07-4	D08-4	D12-4	D13-4	D15-4	D16-4	D17-4
D01-5	5	D02-5	D03-5	D04-5	D05-5	D06-5	D07-5	D08-5	D12-5	D13-5	D15-5	D16-5	D17-5
D01-6	6	D02-6	D03-6	D04-6	D05-6	D06-6	D07-6	D08-6	D12-6	D13-6	D15-6	D16-6	D17-6
D01-7	7	D02-7	D03-7	D04-7	D05-7	D06-7	D07-7	D08-7	D12-7	D13-7	D15-7	D16-7	D17-7
D01-8	8	D02-8	D03-8	D04-8	D05-8	D06-8	D07-8	D08-8	D12-8	D13-8	D15-8	D16-8	D17-8
D01-9	9	D02-9	D03-9	D04-9	D05-9	D06-9	D07-9	D08-9	D12-9	D13-9	D15-9	D16-9	D17-9
D01-10	10	D02-10	D03-10	D04-10	D05-10	D06-10	D07-10	D08-10	D12-10	D13-10	D15-10	D16-10	D17-10
D01-11	11	D02-11	D03-11	D04-11	D05-11	D06-11	D07-11	D08-11	D12-11	D13-11	D15-11	D16-11	D17-11
D01-12	12	D02-12	D03-12	D04-12	D05-12	D06-12	D07-12	D08-12	D12-12	D13-12	D15-12	D16-12	D17-12
計							D08の計	D12の計	D13の計	D15の計	D16の計	D17の計	

(注) (軽減世帯) 1. 非軽減 2. 2割軽減 3. 3割軽減 4. 4割軽減 5. 5割軽減(8を除く) 6. 6割軽減 7. 7割軽減 8. 5割軽減(国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)  
 (職業区分) 1. 農林水産業 2. その他の自営業 3. 被用者 4. その他 5. 無職 6. 不詳  
 (保険料(税)賦課経過措置) 1. 経過措置非該当 2. 旧国保被保険者合算軽減 3. 平等割半額 4. 旧国保被保険者合算軽減かつ平等割半額 5. 被扶養者であった者に対する緩和措置 6. その他  
 (短期被保険者証等交付状況) 1. 短期証 2. 資格証明書 3. 交付なし  
 (所得の有無) 1. 有 2. 無 3. 不詳 4. 有(特例対象被保険者等の給与所得有)  
 (所得の種類) 1. 営業 2. 農業 3. その他の事業 4. 不動産 5. 利子・配当 6. 給与 7. 公的年金等 8. 雑所得 9. 山林 10. その他 11. 不詳

## 3-2 ファイル項目説明

項目番号	項目名	桁数	全角/半角	項目タイプ	注意事項・入力方法
	調査年度	4			入力項目ではない(調査票上には存在しない) 調査年度を西暦でセットする
	(予備)	10			入力項目ではない(調査票上には存在しない)
	作成年月日	8			入力項目ではない(調査票上には存在しない) ⇒ データ作成年月日をセットする。(YYYYMMDD)
	調査票種別	1			入力項目ではない(調査票上には存在しない) ⇒ 2(固定値)をセットする。
	作成区分	1			入力項目ではない(調査票上には存在しない) ⇒ 1(固定値)をセットする。
	(予備)	26			入力項目ではない(調査票上には存在しない)
A01	都道府県番号	2	半角	数字	1桁のとき、左に0が追加される。 01 北海道 5 5 47 沖縄
A02	保険者番号	3	半角	数字	1桁または2桁のとき、左に00または0が追加される。 例: 1 → 001、01 → 001 001~299 もしくは400以上
A03	保険者区番号	2	半角	数字	群別が5(E群)の場合のみ入力する。
A04	群別	1	半角	数字	1 A群 2 B群 3 C群 4 D群 5 E群
A05	抽出番号	6	半角	数字	数字は右詰で入力する。記入なしの場合はスペース。
A06	擬制世帯であるか	1	半角	数字	1 擬制世帯である(擬) 2 擬制世帯でない(否)
A07	市町村民税	1	半角	数字	1 課税 2 非課税
A08	軽減世帯	1	半角	数字	1 非軽減 2 2割軽減世帯 3 3割軽減世帯 4 4割軽減世帯 5 5割軽減世帯(8を除く) 6 6割軽減世帯 7 7割軽減世帯 8 5割軽減世帯(国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)
A09	世帯主の職業区分	1	半角	数字	1 農林水産業 2 その他の自営業 3 被用者 4 その他 5 無職 6 不詳
A11	主たる所得者の職業区分	1	半角	数字	主たる所得者が世帯主でない場合のみ入力 1 農林水産業 2 その他の自営業 3 被用者 4 その他 5 無職 6 不詳
A13, A15 A18	前年度保険料(税)調定額	6	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
A14, A16 A19	前年度保険料(税)収納額	6	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
A20	短期被保険者証等交付状況	1	半角	数字	1 短期証 2 資格証明書 3 交付なし
A21	保険料(税)賦課経過措置	1	半角	数字	1 経過措置非該当 2 旧国保被保険者合算軽減 3 平等割半額 4 旧国保被保険者合算軽減かつ平等割り半額 5 被扶養者であった者に対する緩和措置 6 その他
A17	被保険者数	2	半角	数字	入力項目ではない(調査票上には存在しない) 数字は右詰、前0埋めで入力する。 ⇒ A06=1(擬制世帯) 被保険者数(A17)=個人レコード数-1 A06=2(擬制世帯でない) 被保険者数(A17)=個人レコード数

B01, B21, B41 E01, E21, E41 C01, C21, C41	所得割額	11	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B02, B22, B42 E02, E22, E42 C02, C22, C42	資産割額	11	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B03, B33, B43 E03, E33, E43 C03, C33, C43	均等割額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B04, B24, B44 E04, E24, E44 C04, C24, C44	平等割額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B05, B25, B45 E05, E25, E45 C05, C25, C45	計	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B06, B26, B46 E06, E26, E46 C06, C26, C46	保険料(税)軽減額	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B07, B27, B47 E07, E27, E47 C07, C27, C47	減免等による額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B08, B28, B48 E08, E28, E48 C08, C28, C48	賦課限度額を超える額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B09, B29, B49 E09, E29, E49 C09, C29, C49	保険料(税)調定額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B10, B30, B50	固定資産税額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D00	(個人レコード数)	2	半角	数字	入力項目ではない(調査票上には存在しない) 数字は右詰、前0埋めで入力する。 ⇒ 世帯主・世帯員欄に記入がある行のみをカウントする。
D01-0 } D01-12	世帯主・世帯員	2	半角	数字	00 世帯主 01 世帯員 5 12
D02-0 } D02-12	被保険者区分	1	半角	数字	世帯主・世帯員が00(世帯主)の場合 1 一般 2 退職本人 3 退職家族 4 擬制世帯主 世帯主・世帯員が01~12(世帯員)の場合 1 一般 2 退職本人 3 退職家族
D03-0 } D03-12	世帯主との続柄	1	半角	数字	世帯主・世帯員が00(世帯主)の場合 0 本人 世帯主・世帯員が01~12(世帯員)の場合 1 配偶者 2 子 3 父母 4 その他
D04-0~ D04-12	性別	1	半角	数字	1 男 2 女
D05-0	世帯主の生年月	5	半角	数字	元号 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和 年・月が1桁の場合、前0埋めで入力する。
D05-1 } D05-12	世帯員の生年月	5	半角	数字	元号 3 昭和 4 平成 5 令和 年・月が1桁の場合、前0埋めで入力する。
D06-0 } D06-12	所得の有無	1	半角	数字	1 有 2 無 3 不詳 4 有(特例対象被保険者等の給与所得有)
D07-0 } D07-12	所得の種類	2	半角	数字	所得の有無が1(有)の場合のみ入力 01 営業 02 農業 03 その他の事業 04 不動産 05 利子・配当 06 給与 07 公的年金等 08 譲渡 09 山林 10 その他 11 不詳
D08-0~12	総所得金額山林所得金額	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D12-0~12	雑損失の繰越控除額	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D13-0~12	分離譲渡所得金額	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D15-0~12	基礎控除額	6	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D16-0~12	課税標準額 (7+(+)+エ)	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D17-0~12	年金収入額	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。



※項目番号は「世帯票レイアウト」の項目番号を指しています。  
 ※予備項目はスペースをセットして下さい。

【課税所得の状況 データ入力について】

世帯主	0 必須記入欄
世帯員	1 無記入
	2 記入有り
	3 記入有り
	以下 無記入

※世帯員欄1が無記入で世帯員欄2, 3に記入されている場合、調査票データファイルレイアウトの世帯員欄1, 2の欄にデータを入れて下さい。  
 個人レコード数(D02)の項目は'03' (1(世帯主)+2(世帯員) = 3) となります。  
 被保険者数(A21)は世帯主が擬制世帯主の場合は'02'、擬制世帯主でなければ'03' となります。  
 世帯員欄3から世帯員欄9の欄は全項目スペースをセットして下さい。



データファイル作成上の注意

- ① 項目番号は「2 世帯票レイアウト」の項目番号を指しています。
- ② 予備項目にはスペースをセットします。

3-3 ファイルレイアウト

固定長 サイズ 1,857バイト	調査年度	予備	作成年月日	調査票種別	作成区分	予備	軽減判定被保険者数	軽減判定所得
	4	10	8	1	1	13	(A22)	(A23)
	01	05	15	23	24	25	38	40
							2	11

都道府県番号	保険者番号・区番号			抽出番号	擬制世帯であるか	市町村民税	軽減世帯	世帯主職業区分	主たる所得者職業区分	前年度保険料(税)＜医療給付費分＞		前年度保険料(税)＜後期高齢者支援金分＞		前年度保険料(税)＜介護納付金分＞	
	保険者番号	区番号	群別							調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	
(A01)	(A02)	(A03)	(A04)	(A05)	(A06)	(A07)	(A08)	(A09)	(A11)	(A13)	(A14)	(A18)	(A19)	(A15)	
2	3	2	1	6	1	1	1	1	1	6	6	6	6	6	
51															100

収納額	短期被保険者証等交付状況	保険料(税)賦課特例措置	被保険者数	当年度保険料(税)賦課状況 医療給付費分			
				一般被保険者分			
				保険料(税)算定額			
				所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
(A16)	(A20)	(A21)	(A17)	(B01)	(B02)	(B03)	(B04)
6	1	1	2	11	11	9	9
101							

当年度保険料(税)賦課状況 医療給付費分				
一般被保険者分				
保険料(税)算定額	保険料(税)軽減額	減免等による額	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額
計				
(B05)	(B06)	(B07)	(B08)	(B09)
12	8	12	12	9
151				

		当年度保険料(税)賦課状況 医療給付費分			
		退職被保険者等分			
一般被保険者分		保険料(税)算定額			
固定資産税額 (土地・家屋) (当年度)		所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
(B10)		(B21)	(B22)	(B23)	(B24)
12		11	11	9	9

201

250

当年度保険料(税)賦課状況 医療給付費分					
退職被保険者等分					
保険料(税)算定額		保険料(税)軽減額	減免等による額	賦課限度額を超える額	
	計				
	(B25)	(B26)	(B27)	(B28)	
	12	8	12	12	

251

300

		当年度保険料(税)賦課状況 医療給付費分		
		計		
保険料(税)調定額	退職被保険者等分 固定資産税額 (土地・家屋) (当年度)	保険料(税)算定額		
		所得割額	資産割額	均等割額
(B29)	(B30)	(B41)	(B42)	(B43)
9	12	11	11	9

301

350

当年度保険料(税)賦課状況 医療給付費分					
計					
保険料(税)算定額		保険料(税)軽減額	減免等による額	賦課限度額を超える額	
平等割額	計				
(B44)	(B45)	(B46)	(B47)	(B48)	
9	12	8	12	12	

351

400

当年度保険料(税)賦課状況 医療給付費分		計 固定資産税額 (土地・家屋) (当年度)	当年度保険料(税)賦課状況 後期高齢者支援金分		
計			一般被保険者分		
保険料(税)調定額			保険料(税)算定額		
			所得割額	資産割額	均等割額
	(B49)	(B50)	(E01)	(E02)	(E03)
	9	12	11	11	9

401

450

当年度保険料(税)賦課状況 後期高齢者支援金分					
一般被保険者分					
保険料(税)算定額			保険料(税)軽減額	減免等による額	
平等割額	計				
	(E04)	(E05)	(E06)	(E07)	
	9	12	8	12	

451

500

当年度保険料(税)賦課状況 後期高齢者支援金分					
一般被保険者分		退職被保険者等分			
賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額	保険料(税)算定額			
		所得割額	資産割額	均等割額	
(E08)	(E09)	(E21)	(E22)	(E23)	
12	9	11	11	9	

501

550

当年度保険料(税)賦課状況 後期高齢者支援金分				
退職被保険者等分				
保険料(税)算定額		保険料(税)軽減額	減免等による額	賦課限度額を超える額
平等割額	計			
(E24)	(E25)	(E26)	(E27)	(E28)
9	12	8	12	12

551

600

当年度保険料(税)賦課状況 後期高齢者支援金分				
退職被保険者等分		計		
保険料(税)調定額	保険料(税)算定額			
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
(E29)	(E41)	(E42)	(E43)	(E44)
9	11	11	9	9

601

650

当年度保険料(税)賦課状況 後期高齢者支援金分				
計				
保険料(税)算定額	保険料(税)軽減額	減免等による額	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額
計				
(E45)	(E46)	(E47)	(E48)	(E49)
12	8	12	12	9

651

700

当年度保険料(税)賦課状況 介護納付金分					
一般被保険者分					
保険料(税)算定額					
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	
(C01)	(C02)	(C03)	(C04)	(C05)	
11	11	9	9	12	

701

750

当年度保険料(税)賦課状況 介護納付金分				
一般被保険者分				
保険料(税)軽減額	減免等による額	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額	
(C06)	(C07)	(C08)	(C09)	
8	12	12	9	

751

800

当年度保険料(税)賦課状況 介護納付金分					
退職被保険者等分					
保険料(税)算定額					
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	
(C21)	(C22)	(C23)	(C24)	(C25)	
11	11	9	9	12	

801

850

当年度保険料(税)賦課状況 介護納付金分				
退職被保険者等分				計
保険料(税)軽減額	減免等による額	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額	保険料(税)算定額
(C26)	(C27)	(C28)	(C29)	所得割額
(C26)	(C27)	(C28)	(C29)	(C41)
8	12	12	9	11

851

900

当年度保険料(税)賦課状況 介護納付金分					
計					
保険料(税)算定額					保険料(税)軽減額
資産割額	均等割額	平等割額	計		
(C42)	(C43)	(C44)	(C45)		(C46)
11	9	9	12		8

901

950

当年度保険料(税)賦課状況 介護納付金分						世帯主							
計						個人レコード数	世帯主	被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	所得の有無	所得の種類
減免等による額	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額			(D00)								
(C47)	(C48)	(C49)			(D00)	(D01-0)	(D02-0)	(D03-0)	(D04-0)	(D05-0)	(D06-0)	(D07-0)	
12	12	9			2	2	1	1	1	5	1	2	

951

1000

世帯主					
総所得金額 山林所得金額	雑損失の 繰越控除額	分離譲渡所得金額 (特別控除後金額)	基礎控除額	課税標準額	年金収入額 (公的年金等) (控除前の金額)
(D08-0)	(D12-0)	(D13-0)	(D15-0)	(D16-0)	(D17-0)
10	8	10	6	10	10

1001

1050

世帯員 — 1											
世帯員 1	被 保 険 者 区 分	世 帯 主 と の 続 柄	性 別	生 年 月	所 得 の 有 無	所 得 の 種 類	総所得金額 山林所得金額	雑損失の 繰越控除額	分離譲渡所得金額 (特別控除後金額)	基礎控除額	
(D01-1)	(D02-1)	(D03-1)	(D04-1)	(D05-1)	(D06-1)	(D07-1)	(D08-1)	(D12-1)	(D13-1)	(D15-1)	
2	1	1	1	5	1	2	10	8	10	6	

1051

1100

世帯員 — 1	
課税標準額	年金収入額 (公的年金等控除前の額)
(D16-1)	(D17-1)
10	10

1101

1109

1118

世帯員 — 2	世帯員 — 3	世帯員 — 4	世帯員 — 5	世帯員 — 6
67	67	67	67	67

1119

1185 1186

1252 1253

1319 1320

1386 1387

1453

世帯員 — 7	世帯員 — 8	世帯員 — 9	世帯員 — 10	世帯員 — 11
67	67	67	67	67
1454	1520 1521	1587 1588	1654 1655	1721 1722
				1788

世帯員 — 12	改行
67	2
1789	1855 1856 1857



### 3-4 エラーチェック一覧

別紙参照。(クリックすると移動します)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
000	1	入力要領指定文字外エラー	項目に入力要領指定外の文字が含まれている	
001	1	都道府県番号エラー: コード範囲外	「都道府県番号」は 01~47 の範囲であり、以下のコードに対応する  01:北海道 02:青森県 03:岩手県 04:宮城県 05:秋田県 06:山形県 07:福島県 08:茨城県 09:栃木県 10:群馬県 11:埼玉県 12:千葉県 13:東京都 14:神奈川県 15:新潟県 16:富山県 17:石川県 18:福井県 19:山梨県 20:長野県 21:岐阜県 22:静岡県 23:愛知県 24:三重県 25:滋賀県 26:京都府 27:大阪府 28:兵庫県 29:奈良県 30:和歌山県 31:鳥取県 32:島根県 33:岡山県 34:広島県 35:山口県 36:徳島県 37:香川県 38:愛媛県 39:高知県 40:福岡県 41:佐賀県 42:長崎県 43:熊本県 44:大分県 45:宮崎県 46:鹿児島県 47:沖縄県  (式)01 ≤ A01 ≤ 47	A01
002	1	保険者番号エラー: コード範囲外	「保険者番号」 < 300 又は 「保険者番号」 >= 400 であること  (式)A02 < 300 or 400 ≤ A02	A02
003	1	群別エラー: コード範囲外	「群別番号」は 1~5 の範囲であり、以下のコードに対応する  1:A群 2:B群 3:C群 4:D群 5:E群  (式)1 ≤ A04 ≤ 5	A04
004	1	擬制世帯エラー: コード範囲外	「擬制世帯」は 1~2 の範囲であり、以下のコードに対応する  1:擬制世帯 2:擬制世帯でない  (式)1 ≤ A06 ≤ 2	A06
005	1	市町村民税エラー: コード範囲外	「市町村民税」は 1~2 の範囲であり、以下のコードに対応する  1:課税 2:非課税  (式)1 ≤ A07 ≤ 2	A07
006	1	軽減世帯エラー: コード範囲外	「軽減世帯」は 1~8 の範囲であり、以下のコードに対応する  1:非軽減 2:2割軽減 3:3割軽減 4:4割軽減 5:5割軽減(8を除く) 6:6割軽減 7:7割軽減 8:5割軽減(国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)  (式)1 ≤ A08 ≤ 8	A08
007	1	世帯主職業区分エラー: コード範囲外	「世帯主職業区分」は 1~6 の範囲であり、以下のコードに対応する  1:農林水産業 2:その他の自営業 3:被用者 4:その他 5:無職 6:不詳  (式)1 ≤ A09 ≤ 6	A09

## 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
008	1	主たる所得者職業区分エラー: コード範囲外	「主たる所得者職業区分」はスペース(無記入)もしくは1~6の範囲であり、以下のコードに対応する ただし、本項目は主たる所得者が世帯主でない場合にのみ入力すること 入力しない場合はスペースとする  1:農林水産業 2:その他の自営業 3:被用者 4:その他 5:無職 6:不詳  (式) $1 \leq A11 \leq 6$ or $A11 = \text{スペース}$	A11
009	1	(医療給付):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税) 調定額」はスペース(無記入)もしくは0円以上、限度額円以内の範囲であること  (式) $0 \leq A13 \leq \text{限度額}$ or $A13 = \text{スペース}$	A13
010	1	(医療給付):前年度保険料(税) 収納額エラー 1	「前年度保険料(税) 収納額」は「前年度保険料(税) 調定額」がスペース(無記入)又は0円の時、スペース(無記入)又は0円であること  (式) $A13 = \text{スペース}$ or $A13 = 0 \rightarrow A14 = \text{スペース}$ or $A14 = 0$ $A18 = \text{スペース}$ or $A18 = 0 \rightarrow A19 = \text{スペース}$ or $A19 = 0$ $A15 = \text{スペース}$ or $A15 = 0 \rightarrow A16 = \text{スペース}$ or $A16 = 0$	A14, A13
011	1	(医療給付):前年度保険料(税) 収納額エラー 2	「前年度保険料(税) 収納額」は「前年度保険料(税) 調定額」がスペース以外(記入有り)の時、0円以上、「前年度保険料(税) 調定額」以下の範囲内であること  (式) $0 < A13 \rightarrow 0 \leq A14 \leq A13$ $0 < A18 \rightarrow 0 \leq A19 \leq A18$ $0 < A15 \rightarrow 0 \leq A16 \leq A15$	A14, A13
012	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税) 調定額」はスペース(無記入)もしくは0円以上、限度額円以内の範囲であること  (式) $0 \leq A18 \leq \text{限度額}$ or $A18 = \text{スペース}$	A18
013	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 収納額エラー 1	「前年度保険料(税) 収納額」は「前年度保険料(税) 調定額」がスペース(無記入)又は0円の時、スペース(無記入)又は0円であること  (式) $A13 = \text{スペース}$ or $A13 = 0 \rightarrow A14 = \text{スペース}$ or $A14 = 0$ $A18 = \text{スペース}$ or $A18 = 0 \rightarrow A19 = \text{スペース}$ or $A19 = 0$ $A15 = \text{スペース}$ or $A15 = 0 \rightarrow A16 = \text{スペース}$ or $A16 = 0$	A19, A18
014	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 収納額エラー 2	「前年度保険料(税) 収納額」は「前年度保険料(税) 調定額」がスペース以外(記入有り)の時、0円以上、「前年度保険料(税) 調定額」以下の範囲内であること  (式) $0 < A13 \rightarrow 0 \leq A14 \leq A13$ $0 < A18 \rightarrow 0 \leq A19 \leq A18$ $0 < A15 \rightarrow 0 \leq A16 \leq A15$	A19, A18
015	1	(介護納付):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税) 調定額」はスペース(無記入)もしくは0円以上、限度額円以内の範囲であること  (式) $0 \leq A15 \leq \text{限度額}$ or $A15 = \text{スペース}$	A15
016	1	(介護納付):前年度保険料(税) 収納額エラー 1	「前年度保険料(税) 収納額」は「前年度保険料(税) 調定額」がスペース(無記入)又は0円の時、スペース(無記入)又は0円であること  (式) $A13 = \text{スペース}$ or $A13 = 0 \rightarrow A14 = \text{スペース}$ or $A14 = 0$ $A18 = \text{スペース}$ or $A18 = 0 \rightarrow A19 = \text{スペース}$ or $A19 = 0$ $A15 = \text{スペース}$ or $A15 = 0 \rightarrow A16 = \text{スペース}$ or $A16 = 0$	A16, A15
017	1	(介護納付):前年度保険料(税) 収納額エラー 2	「前年度保険料(税) 収納額」は「前年度保険料(税) 調定額」がスペース以外(記入有り)の時、0円以上、「前年度保険料(税) 調定額」以下の範囲内であること  (式) $0 < A13 \rightarrow 0 \leq A14 \leq A13$ $0 < A18 \rightarrow 0 \leq A19 \leq A18$ $0 < A15 \rightarrow 0 \leq A16 \leq A15$	A16, A15

## 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
018	1	短期被保険者証等交付状況エラー: コード範囲外	「保険証の種類」は1~3の範囲で あり、以下のコードに対応する  1:短期証 2:資格証明書 3:交付なし  (式) $1 \leq A20 \leq 3$	A20
019	1	保険料(税) 賦課特例措置エラー: コード範囲外	「保険料(税) 賦課特例措置」は1~8の範囲で あり、以下のコードに対応する  1:特例措置非該当 2:旧国保被保険者合算軽減 3:平等割半額 4:平等割1/4軽減 5:旧国保被保険者合算軽減かつ平等割半額 6:旧国保被保険者合算軽減かつ平等割1/4軽減 7:被扶養者であった者に対する緩和措置 8:その他  (式) $1 \leq A21 \leq 8$	A21
020	1	(医療給付):保険料(税)算定額の所得割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) $0 \leq B01$ or $B01 = \text{スペース}$ $0 \leq B21$ or $B21 = \text{スペース}$ $0 \leq E01$ or $E01 = \text{スペース}$ $0 \leq E21$ or $E21 = \text{スペース}$ $0 \leq C01$ or $C01 = \text{スペース}$ $0 \leq C21$ or $C21 = \text{スペース}$	B01
021	1	(医療給付):保険料(税)算定額の所得割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) $0 \leq B01$ or $B01 = \text{スペース}$ $0 \leq B21$ or $B21 = \text{スペース}$ $0 \leq E01$ or $E01 = \text{スペース}$ $0 \leq E21$ or $E21 = \text{スペース}$ $0 \leq C01$ or $C01 = \text{スペース}$ $0 \leq C21$ or $C21 = \text{スペース}$	B21
022	1	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) $0 \leq B02$ or $B02 = \text{スペース}$ $0 \leq B22$ or $B22 = \text{スペース}$ $0 \leq E02$ or $E02 = \text{スペース}$ $0 \leq E22$ or $E22 = \text{スペース}$ $0 \leq C02$ or $C02 = \text{スペース}$ $0 \leq C22$ or $C22 = \text{スペース}$	B02
023	1	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) $0 \leq B02$ or $B02 = \text{スペース}$ $0 \leq B22$ or $B22 = \text{スペース}$ $0 \leq E02$ or $E02 = \text{スペース}$ $0 \leq E22$ or $E22 = \text{スペース}$ $0 \leq C02$ or $C02 = \text{スペース}$ $0 \leq C22$ or $C22 = \text{スペース}$	B22
024	1	(医療給付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) $0 \leq B03$ or $B03 = \text{スペース}$ $0 \leq B23$ or $B23 = \text{スペース}$ $0 \leq E03$ or $E03 = \text{スペース}$ $0 \leq E23$ or $E23 = \text{スペース}$ $0 \leq C03$ or $C03 = \text{スペース}$ $0 \leq C23$ or $C23 = \text{スペース}$	B03
025	1	(医療給付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) $0 \leq B03$ or $B03 = \text{スペース}$ $0 \leq B23$ or $B23 = \text{スペース}$ $0 \leq E03$ or $E03 = \text{スペース}$ $0 \leq E23$ or $E23 = \text{スペース}$ $0 \leq C03$ or $C03 = \text{スペース}$ $0 \leq C23$ or $C23 = \text{スペース}$	B23

## 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
026	1	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B04 or B04 = スペース 0 ≦ B24 or B24 = スペース 0 ≦ E04 or E04 = スペース 0 ≦ E24 or E24 = スペース 0 ≦ C04 or C04 = スペース 0 ≦ C24 or C24 = スペース	B04
027	1	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B04 or B04 = スペース 0 ≦ B24 or B24 = スペース 0 ≦ E04 or E04 = スペース 0 ≦ E24 or E24 = スペース 0 ≦ C04 or C04 = スペース 0 ≦ C24 or C24 = スペース	B24
028	1	(医療給付):保険料(税)軽減額 エラー (一般)	「保険料(税)軽減額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B06 or B06 = スペース 0 ≦ B26 or B26 = スペース 0 ≦ E06 or E06 = スペース 0 ≦ E26 or E26 = スペース 0 ≦ C06 or C06 = スペース 0 ≦ C26 or C26 = スペース	B06
029	1	(医療給付):保険料(税)軽減額 エラー (退職)	「保険料(税)軽減額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B06 or B06 = スペース 0 ≦ B26 or B26 = スペース 0 ≦ E06 or E06 = スペース 0 ≦ E26 or E26 = スペース 0 ≦ C06 or C06 = スペース 0 ≦ C26 or C26 = スペース	B26
030	1	(医療給付):減免等による額 エラー (一般)	「減免等による額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B07 or B07 = スペース 0 ≦ B27 or B27 = スペース 0 ≦ E07 or E07 = スペース 0 ≦ E27 or E27 = スペース 0 ≦ C07 or C07 = スペース 0 ≦ C27 or C27 = スペース	B07
031	1	(医療給付):減免等による額 エラー (退職)	「減免等による額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B07 or B07 = スペース 0 ≦ B27 or B27 = スペース 0 ≦ E07 or E07 = スペース 0 ≦ E27 or E27 = スペース 0 ≦ C07 or C07 = スペース 0 ≦ C27 or C27 = スペース	B27
032	1	(医療給付):賦課限度額を超える額 エラー (一般)	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B08 or B08 = スペース 0 ≦ B28 or B28 = スペース 0 ≦ E08 or E08 = スペース 0 ≦ E28 or E28 = スペース 0 ≦ C08 or C08 = スペース 0 ≦ C28 or C28 = スペース	B08
033	1	(医療給付):賦課限度額を超える額 エラー (退職)	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B08 or B08 = スペース 0 ≦ B28 or B28 = スペース 0 ≦ E08 or E08 = スペース 0 ≦ E28 or E28 = スペース 0 ≦ C08 or C08 = スペース 0 ≦ C28 or C28 = スペース	B28

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
034	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー (一般)	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	B09
035	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー (退職)	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	B29
036	1	(医療給付):固定資産税額 エラー (一般)	「固定資産税額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B10 or B10 = スペース 0 ≤ B30 or B30 = スペース	B10
037	1	(医療給付):固定資産税額 エラー (退職)	「固定資産税額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B10 or B10 = スペース 0 ≤ B30 or B30 = スペース	B30
038	1	(医療給付):保険料(税)算定額の所得割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B41, B01, B21
039	1	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B42, B02, B22
040	1	(医療給付):保険料(税)算定額の均等割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B43, B03, B23
041	1	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B44, B04, B24
042	1	(医療給付):保険料(税)算定額 計エラー	(計) = (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B45, B05, B25
043	1	(医療給付):保険料(税)軽減額 計エラー	(計) = (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B46, B06, B26
044	1	(医療給付):減免等による額 計エラー	(計) = (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B47, B07, B27
045	1	(医療給付):賦課限度額を超える額 計エラー	(計) = (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B48, B08, B28
046	1	(医療給付):保険料(税)調定額 計エラー1	(計) = (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B49, B09, B29
047	1	(医療給付):固定資産税額 計エラー	(計) = (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B50, B10, B30
048	1	(医療給付):保険料(税)算定額の一般被保険者分 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満)  (式) B05-(B01+B02+B03+B04) = ±100 B25-(B21+B22+B23+B24) = ±100	B05, B01, B02, B03, B04
049	1	(医療給付):保険料(税)算定額の退職被保険者等分 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満)  (式) B05-(B01+B02+B03+B04) = ±100 B25-(B21+B22+B23+B24) = ±100	B25, B21, B22, B23, B24

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
050	1	(医療給付):保険料(税)算定額の計 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満)  (式) $B45 - (B41 + B42 + B43 + B44) = \pm 200$	B45, B41, B42, B43, B44
051	1	(医療給付):保険料(税)調定額の一般被保険者分エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満)  (式) $B09 - (B05 - B06 - B07 - B08) = \pm 100$ $B29 - (B25 - B26 - B27 - B28) = \pm 100$	B09, B05, B06, B07, B08
052	1	(医療給付):保険料(税)調定額の退職被保険者等分エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満)  (式) $B09 - (B05 - B06 - B07 - B08) = \pm 100$ $B29 - (B25 - B26 - B27 - B28) = \pm 100$	B29, B25, B26, B27, B28
053	1	(医療給付):保険料(税)調定額 計エラー 2	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満)  (式) $B49 - (B45 - B46 - B47 - B48) = \pm 200$	B49, B45, B46, B47, B48
054	1	(医療給付):保険料(税)調定額 計エラー 3	「保険料(税)調定額」の計は、0円以上 限度額円以下であること  (式) $0 \leq B49 \leq \text{限度額}$	B49
055	2	(医療給付):保険料(税)調定額 計エラー 4	「保険料(税)算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること  (式) $0 < B45 \rightarrow 0 \leq B49$	B49, B45
056	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の所得割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) $0 \leq B01 \text{ or } B01 = \text{スペース}$ $0 \leq B21 \text{ or } B21 = \text{スペース}$ $0 \leq E01 \text{ or } E01 = \text{スペース}$ $0 \leq E21 \text{ or } E21 = \text{スペース}$ $0 \leq C01 \text{ or } C01 = \text{スペース}$ $0 \leq C21 \text{ or } C21 = \text{スペース}$	E01
057	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の所得割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) $0 \leq B01 \text{ or } B01 = \text{スペース}$ $0 \leq B21 \text{ or } B21 = \text{スペース}$ $0 \leq E01 \text{ or } E01 = \text{スペース}$ $0 \leq E21 \text{ or } E21 = \text{スペース}$ $0 \leq C01 \text{ or } C01 = \text{スペース}$ $0 \leq C21 \text{ or } C21 = \text{スペース}$	E21
058	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の資産割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) $0 \leq B02 \text{ or } B02 = \text{スペース}$ $0 \leq B22 \text{ or } B22 = \text{スペース}$ $0 \leq E02 \text{ or } E02 = \text{スペース}$ $0 \leq E22 \text{ or } E22 = \text{スペース}$ $0 \leq C02 \text{ or } C02 = \text{スペース}$ $0 \leq C22 \text{ or } C22 = \text{スペース}$	E02
059	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の資産割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) $0 \leq B02 \text{ or } B02 = \text{スペース}$ $0 \leq B22 \text{ or } B22 = \text{スペース}$ $0 \leq E02 \text{ or } E02 = \text{スペース}$ $0 \leq E22 \text{ or } E22 = \text{スペース}$ $0 \leq C02 \text{ or } C02 = \text{スペース}$ $0 \leq C22 \text{ or } C22 = \text{スペース}$	E22

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
060	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B03 or B03 = スペース 0 ≦ B23 or B23 = スペース 0 ≦ E03 or E03 = スペース 0 ≦ E23 or E23 = スペース 0 ≦ C03 or C03 = スペース 0 ≦ C23 or C23 = スペース	E03
061	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B03 or B03 = スペース 0 ≦ B23 or B23 = スペース 0 ≦ E03 or E03 = スペース 0 ≦ E23 or E23 = スペース 0 ≦ C03 or C03 = スペース 0 ≦ C23 or C23 = スペース	E23
062	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B04 or B04 = スペース 0 ≦ B24 or B24 = スペース 0 ≦ E04 or E04 = スペース 0 ≦ E24 or E24 = スペース 0 ≦ C04 or C04 = スペース 0 ≦ C24 or C24 = スペース	E04
063	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B04 or B04 = スペース 0 ≦ B24 or B24 = スペース 0 ≦ E04 or E04 = スペース 0 ≦ E24 or E24 = スペース 0 ≦ C04 or C04 = スペース 0 ≦ C24 or C24 = スペース	E24
064	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額 エラー (一般)	「保険料(税)軽減額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B06 or B06 = スペース 0 ≦ B26 or B26 = スペース 0 ≦ E06 or E06 = スペース 0 ≦ E26 or E26 = スペース 0 ≦ C06 or C06 = スペース 0 ≦ C26 or C26 = スペース	E06
065	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額 エラー (退職)	「保険料(税)軽減額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B06 or B06 = スペース 0 ≦ B26 or B26 = スペース 0 ≦ E06 or E06 = スペース 0 ≦ E26 or E26 = スペース 0 ≦ C06 or C06 = スペース 0 ≦ C26 or C26 = スペース	E26
066	1	(後期高齢者支援):減免等による額 エラー (一般)	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B07 or B07 = スペース 0 ≦ B27 or B27 = スペース 0 ≦ E07 or E07 = スペース 0 ≦ E27 or E27 = スペース 0 ≦ C07 or C07 = スペース 0 ≦ C27 or C27 = スペース	E07
067	1	(後期高齢者支援):減免等による額 エラー (退職)	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B07 or B07 = スペース 0 ≦ B27 or B27 = スペース 0 ≦ E07 or E07 = スペース 0 ≦ E27 or E27 = スペース 0 ≦ C07 or C07 = スペース 0 ≦ C27 or C27 = スペース	E27



# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
068	1	(後期高齢者支援):賦課限度額を超える額 エラー (一般)	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B08 or B08 = スペース 0 ≤ B28 or B28 = スペース 0 ≤ E08 or E08 = スペース 0 ≤ E28 or E28 = スペース 0 ≤ C08 or C08 = スペース 0 ≤ C28 or C28 = スペース	E08
069	1	(後期高齢者支援):賦課限度額を超える額 エラー (退職)	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B08 or B08 = スペース 0 ≤ B28 or B28 = スペース 0 ≤ E08 or E08 = スペース 0 ≤ E28 or E28 = スペース 0 ≤ C08 or C08 = スペース 0 ≤ C28 or C28 = スペース	E28
070	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー (一般)	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	E09
071	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー (退職)	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	E29
072	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の所得割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E41, E01, E21
073	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の資産割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E42, E02, E22
074	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の均等割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E43, E03, E23
075	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E44, E04, E24
076	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E45, E05, E25
077	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E46, E06, E26
078	1	(後期高齢者支援):減免等による額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E47, E07, E27
079	1	(後期高齢者支援):賦課限度額を超える額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E48, E08, E28
080	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 計エラー 1	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E49, E09, E29
081	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の一般被保険者分 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満)  (式) E05-(E01+E02+E03+E04) < ±100 E25-(E21+E22+E23+E24) < ±100	E05, E01, E02, E03, E04

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
082	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の退職被保険者等分 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満)  (式) E05-(E01+E02+E03+E04) < ±100 E25-(E21+E22+E23+E24) < ±100	E25, E21, E22, E23, E24
083	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の計 エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満)  (式)E45-(E41+E42+E43+E44) < ±200	E45, E41, E42, E43, E44
084	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額の一般被保険者分 計エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満)  (式) E09-(E05-E06-E07-E08) < ±100 E29-(E25-E26-E27-E28) < ±100	E09, E05, E06, E07, E08
085	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額の退職被保険者等分 計エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満)  (式) E09-(E05-E06-E07-E08) < ±100 E29-(E25-E26-E27-E28) < ±100	E29, E25, E26, E27, E28
086	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 計エラー2	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満)  (式)E49-(E45-E46-E47-E48) < ±200	E49, E45, E46, E47, E48
087	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 計エラー3	「保険料(税)調定額」の計は、0円より大きく、限度額以下であること  (式)0 < E49 ≤ 限度額	E49
088	2	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 計エラー4	「保険料(税)算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること  (式)0 < E45 → 0 ≤ E49	E49, E45
089	1	(介護納付):保険料(税)算定額の所得割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 所得割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B01 or B01 = スペース 0 ≤ B21 or B21 = スペース 0 ≤ E01 or E01 = スペース 0 ≤ E21 or E21 = スペース 0 ≤ C01 or C01 = スペース 0 ≤ C21 or C21 = スペース	C01
090	1	(介護納付):保険料(税)算定額の所得割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 所得割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B01 or B01 = スペース 0 ≤ B21 or B21 = スペース 0 ≤ E01 or E01 = スペース 0 ≤ E21 or E21 = スペース 0 ≤ C01 or C01 = スペース 0 ≤ C21 or C21 = スペース	C21
091	1	(介護納付):保険料(税)算定額の資産割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 資産割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B02 or B02 = スペース 0 ≤ B22 or B22 = スペース 0 ≤ E02 or E02 = スペース 0 ≤ E22 or E22 = スペース 0 ≤ C02 or C02 = スペース 0 ≤ C22 or C22 = スペース	C02

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
092	1	(介護納付):保険料(税)算定額の資産割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 資産割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B02 or B02 = スペース 0 ≦ B22 or B22 = スペース 0 ≦ E02 or E02 = スペース 0 ≦ E22 or E22 = スペース 0 ≦ C02 or C02 = スペース 0 ≦ C22 or C22 = スペース	C22
093	1	(介護納付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B03 or B03 = スペース 0 ≦ B23 or B23 = スペース 0 ≦ E03 or E03 = スペース 0 ≦ E23 or E23 = スペース 0 ≦ C03 or C03 = スペース 0 ≦ C23 or C23 = スペース	C03
094	1	(介護納付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B03 or B03 = スペース 0 ≦ B23 or B23 = スペース 0 ≦ E03 or E03 = スペース 0 ≦ E23 or E23 = スペース 0 ≦ C03 or C03 = スペース 0 ≦ C23 or C23 = スペース	C23
095	1	(介護納付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B04 or B04 = スペース 0 ≦ B24 or B24 = スペース 0 ≦ E04 or E04 = スペース 0 ≦ E24 or E24 = スペース 0 ≦ C04 or C04 = スペース 0 ≦ C24 or C24 = スペース	C04
096	1	(介護納付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B04 or B04 = スペース 0 ≦ B24 or B24 = スペース 0 ≦ E04 or E04 = スペース 0 ≦ E24 or E24 = スペース 0 ≦ C04 or C04 = スペース 0 ≦ C24 or C24 = スペース	C24
097	1	(介護納付):保険料(税)軽減額 エラー (一般)	「保険料(税)軽減額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B06 or B06 = スペース 0 ≦ B26 or B26 = スペース 0 ≦ E06 or E06 = スペース 0 ≦ E26 or E26 = スペース 0 ≦ C06 or C06 = スペース 0 ≦ C26 or C26 = スペース	C06
098	1	(介護納付):保険料(税)軽減額 エラー (退職)	「保険料(税)軽減額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B06 or B06 = スペース 0 ≦ B26 or B26 = スペース 0 ≦ E06 or E06 = スペース 0 ≦ E26 or E26 = スペース 0 ≦ C06 or C06 = スペース 0 ≦ C26 or C26 = スペース	C26
099	1	(介護納付):減免等による額 エラー (一般)	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≦ B07 or B07 = スペース 0 ≦ B27 or B27 = スペース 0 ≦ E07 or E07 = スペース 0 ≦ E27 or E27 = スペース 0 ≦ C07 or C07 = スペース 0 ≦ C27 or C27 = スペース	C07

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
100	1	(介護納付):減免等による額 エラー(退職)	「減免等による額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B07 or B07 = スペース 0 ≤ B27 or B27 = スペース 0 ≤ E07 or E07 = スペース 0 ≤ E27 or E27 = スペース 0 ≤ C07 or C07 = スペース 0 ≤ C27 or C27 = スペース	C27
101	1	(介護納付):賦課限度額を超える額 エラー(一般)	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B08 or B08 = スペース 0 ≤ B28 or B28 = スペース 0 ≤ E08 or E08 = スペース 0 ≤ E28 or E28 = スペース 0 ≤ C08 or C08 = スペース 0 ≤ C28 or C28 = スペース	C08
102	1	(介護納付):賦課限度額を超える額 エラー(退職)	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B08 or B08 = スペース 0 ≤ B28 or B28 = スペース 0 ≤ E08 or E08 = スペース 0 ≤ E28 or E28 = スペース 0 ≤ C08 or C08 = スペース 0 ≤ C28 or C28 = スペース	C28
103	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー(一般)	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	C09
104	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー(退職)	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	C29
105	1	(介護納付):保険料(税)算定額の所得割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C41, C01, C21
106	1	(介護納付):保険料(税)算定額の資産割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C42, C02, C22
107	1	(介護納付):保険料(税)算定額の均等割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C43, C03, C23
108	1	(介護納付):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C44, C04, C24
109	1	(介護納付):保険料(税)算定額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C45, C05, C25
110	1	(介護納付):保険料(税)軽減額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C46, C06, C26
111	1	(介護納付):減免等による額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C47, C07, C27
112	1	(介護納付):賦課限度額を超える額 計エラー	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C48, C08, C28
113	1	(介護納付):保険料(税)調定額 計エラー1	(計) = (一般被保険者分) + (退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C49, C09, C29

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
114	1	(介護納付):保険料(税)算定額の一般被保険者分 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満)  (式) C05-(C01+C02+C03+C04) < ±100 C25-(C21+C22+C23+C24) < ±100	C05, C01, C02, C03, C04
115	1	(介護納付):保険料(税)算定額の退職被保険者等分 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満)  (式) C05-(C01+C02+C03+C04) < ±100 C25-(C21+C22+C23+C24) < ±100	C25, C21, C22, C23, C24
116	1	(介護納付):保険料(税)算定額の計 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満)  (式) C45-(C41+C42+C43+C44) < ±200	C45, C41, C42, C43, C44
117	1	(介護納付):保険料(税)調定額の一般被保険者分 計エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満)  (式) C09-(C05-C06-C07-C08) < ±100 C29-(C25-C26-C27-C28) < ±100	C09, C05, C06, C07, C08
118	1	(介護納付):保険料(税)調定額の退職被保険者等分 計エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満)  (式) C09-(C05-C06-C07-C08) < ±100 C29-(C25-C26-C27-C28) < ±100	C29, C25, C26, C27, C28
119	1	(介護納付):保険料(税)調定額 計エラー2	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満)  (式) C49-(C45-C46-C47-C48) < ±200	C49, C45, C46, C47, C48
120	1	(介護納付):保険料(税)調定額 計エラー3	「保険料(税)調定額」の計は、0円以上 限度額以下であること  (式) $0 \leq C49 \leq \text{限度額}$	C49
121	2	(介護納付):保険料(税)調定額 計エラー4	「保険料(税)算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること  (式) $0 < C45 \rightarrow 0 \leq C49$	C49, C45
122	1	世帯主/世帯員情報エラー	「世帯主/世帯員」情報は1人以上存在すること	D01-0, D02-0, D03-0
123	1	被保険者区分エラー (世帯主) 1	世帯主の「被保険者区分」は、 1~4 の範囲であり、以下のコードに対応する  1:一般 2:退職本人 3:退職家族 4:擬制世帯主  (式) $1 \leq D02-0(\sim 9) \leq 4$	D02-0
124-1(~	1	被保険者区分エラー (世帯員)	世帯員の「被保険者区分」は、 1~3 の範囲であり、以下のコードに対応する  1:一般 2:退職本人 3:退職家族  (式) $1 \leq D02-1(\sim 9) \leq 3$	D02-1(~9)
125	1	世帯主との続柄エラー (世帯主)	世帯主の「世帯主との続柄」は 0:本人 であること  (式) $D03-0 = 0$	D03-0

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
126-1(～)	1	世帯主との続柄エラー(世帯員)	世帯員の「世帯主との続柄」は1～4の範囲であり、以下のコードに対応する  1:配偶者 2:子 3:父母 4:その他  (式) $1 \leq D03-1(\sim 9) \leq 4$	D03-1(～9)
127	1	世帯主との続柄 と 配偶者エラー	配偶者は各世帯に1人以下であること	D03-1, D03-2, D03-3, D03-4, D03-5, D03-6, D03-7, D03-8, D03-9
128	2	退職家族のいる世帯の退職本人の存在 エラー1	世帯主・世帯員の「被保険者区分」に2:退職本人が存在する場合、その2:退職本人は世帯に1人であること	D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
129	1	退職家族のいる世帯の退職本人の存在 エラー2	世帯主・世帯員の「被保険者区分」に3:退職家族が存在する場合、他行の世帯主・世帯員に2:退職本人が存在すること	D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
130-0(～)	1	性別エラー	「性別」は1～2の範囲であり、以下のコードに対応する  1:男 2:女  (式) $1 \leq D04 \leq 2$	D04-0(～9)
131-0(～)	1	配偶者の性別エラー	世帯員の配偶者の性別は、世帯主と違うこと	D04-1(～9), D04-0, D03-1(～9)
132	1	世帯主 生年月エラー	生年月データ不正 「生年月 元号」を(a) 「生年月 年」を(b) 「生年月 月」を(c)と対応し 下記の通りとする ◇ [元号] [元号]は $1 \leq a \leq 5$ の範囲である a=1 「明治」 a=2 「大正」 a=3 「昭和」 a=4 「平成」 a=5 「令和」 [元号]は調査年度の年号以下である ◇ [元号と年] a=1 「明治」 $1 \leq b \leq 45$ a=2 「大正」 $1 \leq b \leq 15$ a=3 「昭和」 $1 \leq b \leq 64$ a=4 「平成」 $1 \leq b \leq 31$ $1 \leq b \leq (\text{その年号での調査対象年度})$ ◇ [元号と年と月] a=1 「明治」 b=45 のとき $1 \leq c \leq 7$ a=3 「昭和」 b=1 のとき c=12 b=64 のとき c=1 a=4 「平成」 b=平成の調査対象年度のとき $1 \leq c \leq 9$ b=31のとき $1 \leq c \leq 4$ a=5 「令和」 b=令和の調査対象年度のとき $1 \leq c \leq 9$ b=1のとき $5 \leq c \leq 12$ ※ 上記以外の年は、 $1 \leq c \leq 12$ である	D05-0
133-1(～)	1	世帯員 生年月エラー	生年月データ不正 「生年月 元号」を(a) 「生年月 年」を(b) 「生年月 月」を(c)と対応し 下記の通りとする ◇ [元号] [元号]は $3 \leq a \leq 5$ の範囲である a=3 「昭和」 a=4 「平成」 a=5 「令和」 [元号]は調査年度の年号以下である ◇ [元号と年] a=3 「昭和」 $1 \leq b \leq 64$ a=4 「平成」 $1 \leq b \leq 31$ $1 \leq b \leq (\text{その年号での調査対象年度})$ ◇ [元号と年と月] a=3 「昭和」 b=64 のとき c=1 a=4 「平成」 b=平成の調査対象年度のとき $1 \leq c \leq 9$ b=31のとき $1 \leq c \leq 4$ a=5 「令和」 b=令和の調査対象年度のとき $1 \leq c \leq 9$ b=1のとき $5 \leq c \leq 12$ ※ 上記以外の年は、 $1 \leq c \leq 12$ である	D05-1(～12)

## 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
134	2	世帯主年齢エラー	「世帯主の続柄」は0:本人である場合、 「世帯主年齢」は15歳以上であること 「被保険者区分」1～3の場合、75歳未満であること (式) D03-0 = 0 ←→ 15 ≤ 世帯主の年齢 or D03-0 = 0 ←→ 1 <= D02-0 <= 3 ←→ 世帯主の年齢 < 75歳0月	D03-0, D05-0
135-1(～)	2	世帯員の年齢エラー	「世帯員年齢」は0歳以上75歳未満であること (式)0 ≤ 世帯員の年齢 < 75歳0月	D05-1(～9)
136-0(～)	1	世帯主、世帯員 続柄年齢エラー1 (配偶者)	「世帯主/世帯主の続柄」が1:配偶者で 「性別」が1:男の時、 年齢は18歳以上であること	D03-0(～9), D04-0(～9), D05-0(～9)
137-0(～)	1	世帯主、世帯員 続柄年齢エラー2 (配偶者)	「世帯主/世帯員の続柄」が1:配偶者で 「性別」が2:女の時、 年齢は16歳以上であること	D03-0(～9), D04-0(～9), D05-0(～9)
138-0(～)	2	世帯主との続柄 年齢差エラー (子供)	「世帯員の続柄」が2:子の時、 世帯主の年齢より小さいこと	D03-0, D05-0(～9)
139-0(～)	2	被保険者区分と生年月の関連 チェック エラー1	「被保険者区分」が2:退職本人の場合、 年齢は55～65歳1月未満であること	D02-0(～9), D05-0(～9)
140-0(～)	2	被保険者区分と生年月の関連 チェック エラー2	「被保険者区分」が3:退職家族の場合、 年齢は65歳1月未満であること	D02-0(～9), D05-0(～9)
141-0(～)	1	所得の種類エラー1	「所得の種類」は、 「所得の有無」が1:有または4:有(特)の場合、 01～11の範囲であり、 以下のコードに対応する  01:営業所得 02:農業所得 03:その他の事業所得 04:不動産所得 05:利子・配当所得 06:給与所得 07:公的年金等所得 08:譲渡所得 09:山林所得 10:その他の所得 11:不詳  (式)D06 = 1 or 4 ←→ 1 ≤ D07 ≤ 11	D07-0, D06-0(～9)
142-0(～)	1	所得の種類エラー2	「所得の種類」は、 「所得の有無」が2:無もしくは3:不詳の場合、 スペースであること  (式)D06 = 2 or 3の時、D07 = スペース	D07-0(～9), D06-0(～9)
143-0(～)	1	雑損失の繰越控除額エラー	「雑損失の繰越控除額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式)0 ≤ D12 or D12 = スペース	D12-0(～9)
144-0(～)	1	分離譲渡所得金額エラー	「分離譲渡所得金額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること  (式)0 ≤ D13 or D13 = スペース	D13-0(～9)
145-0(～)	2	所得の有無と総所得・山林所得金額 の関連エラー (所得有)	「所得の有無」が1:有の場合、 「総所得・山林所得金額」、 「雑損失の繰越控除額」、 「分離譲渡所得金額」 にいずれかが 1円以上であること  (式)D06 = 1の時、 0 < D08 or 0 < D12 or 0 < D13	D06-0(～9), D08-0(～9), D12-0(～9), D13-0(～9)
146-0(～)	1	所得の有無と総所得・山林所得金額 の関連エラー (所得無もしくは不詳)	「所得の有無」が2:無もしくは3:不詳の場合、 「総所得・山林所得金額」は 1円未満であること、 「雑損失の繰越控除額」、 「分離譲渡所得金額」は 0円であること  (式)D06 = 2 or 3の時、 D08 < 1 and D12 = 0 and D13 = 0	D06-0(～9), D08-0(～9), D12-0(～9), D13-0(～9)
147-0(～)	1	基礎控除額エラー	「基礎控除額」は、 スペース(無記入)もしくは 0円または330,000円であること (式)D15 = 0 or D15 = 330,000	D15-0(～9)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
148-0(～)	1	課税標準額エラー	「課税標準額」は、 「総所得・山林所得金額」 +「雑損失の繰越控除額」 +「分離譲渡所得金額」 -「基礎控除額」 の値と同じであること または 「総所得・山林所得金額」 +「雑損失の繰越控除額」 +「分離譲渡所得金額」 の合計が「基礎控除額」以下で ある場合、0であること  (式) D16 = D08+D12+D13-D15 or D08+D12+D13 ≤ D15 → D16 = 0	D16-0(～9), D08-0(～9), D12-0(～9), D13-0(～9), D15-0(～9)
149-0(～)	1	年金収入額エラー 1	「年金収入額」は、スペース(無記入) もしくは0円 以上であること  (式) 0 ≤ D17or D17 = スペース	D17-0(～9)
150-0(～)	1	年金収入額エラー 2	「所得の種類」が 07-公的年金等 のとき、 「年金収入額」は1円以上であること  (式) D07 = 7 → 0 < D17	D17-0, D17-1, D17-2, D17-3, D17-4, D17-5, D17-6, D17-7, D17-8, D17-9, D07-0, D07-1, D07-2, D07-3, D07-4, D07-5, D07-6, D07-7, D07-8, D07-9
151-0(～)	2	年金収入額エラー 3	「年金収入額」は1000万円 未満であること  (式) D17 < 10,000,000	D17-0(～9)
152	2	年金収入対象者エラー	「年金収入額」が1円以上 の場合、 調査対象年度の9月30日現在、 年齢が55歳以上であること  (式) 0 < D17 → 55 ≤ 世帯主/世帯員の年齢	D17-0(～9), D05-0(～9)
153	1	(医療給付):軽減世帯・均等割額・ 平等割額・保険料(税)軽減額の相関 エラー	「軽減世帯」・「均等割額」・ 「平等割額」・「保険料(税)軽減額」の 相関エラーは、 ◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=2 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.2 < B06 × 1.1 A08=2 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.2 < B26 × 1.1 A08=2 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.2 < B46 × 1.1 ◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=3 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.3 < B06 × 1.1 A08=3 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.3 < B26 × 1.1 A08=3 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.3 < B46 × 1.1 ◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=4 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.4 < B06 × 1.1 A08=4 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.4 < B26 × 1.1 A08=4 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.4 < B46 × 1.1 ◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=5 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.5 < B06 × 1.1 A08=5 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.5 < B26 × 1.1 A08=5 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.5 < B46 × 1.1 ◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=6 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.6 < B06 × 1.1 A08=6 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.6 < B26 × 1.1 A08=6 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.6 < B46 × 1.1 ◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=7 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.7 < B06 × 1.1 A08=7 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.7 < B26 × 1.1 A08=7 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.7 < B46 × 1.1	A08, B43, B44, B46, B03, B04, B06, B23, B24, B26



世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
			<p>◆5割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=8 → B06 × 0.9 &lt; (B03+B04) × 0.5 &lt; B06 × 1.1 A08=8 → B26 × 0.9 &lt; (B23+B24) × 0.5 &lt; B26 × 1.1 A08=8 → B46 × 0.9 &lt; (B43+B44) × 0.5 &lt; B46 × 1.1</p>	
154	1	(後期高齢者支援):軽減世帯・均等割額・平等割額・保険料(税)軽減額の関連エラー	<p>「軽減世帯」・「均等割額」・「平等割額」・「保険料(税)軽減額」の関連エラーは、</p> <p>◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.2を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=2 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.2 &lt; E46 × 1.1 A08=2 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.2 &lt; E26 × 1.1 A08=2 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.2 &lt; E46 × 1.1</p> <p>◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.3を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=3 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.3 &lt; E06 × 1.1 A08=3 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.3 &lt; E26 × 1.1 A08=3 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.3 &lt; E46 × 1.1</p> <p>◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.4を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=4 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.4 &lt; E06 × 1.1 A08=4 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.4 &lt; E26 × 1.1 A08=4 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.4 &lt; E46 × 1.1</p> <p>◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=5 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.5 &lt; E06 × 1.1 A08=5 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.5 &lt; E26 × 1.1 A08=5 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.5 &lt; E46 × 1.1</p> <p>◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.6を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=6 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.6 &lt; E06 × 1.1 A08=6 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.6 &lt; E26 × 1.1 A08=6 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.6 &lt; E46 × 1.1</p> <p>◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.7を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=7 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.7 &lt; E06 × 1.1 A08=7 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.7 &lt; E26 × 1.1 A08=7 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.7 &lt; E46 × 1.1</p> <p>◆5割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=8 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.5 &lt; E06 × 1.1 A08=8 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.5 &lt; E26 × 1.1 A08=8 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.5 &lt; E46 × 1.1</p>	A08, E43, E44, E46, E03, E04, E06, E23, E24, E26
			<p>◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.2を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=2 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.2 &lt; E46 × 1.1 A08=2 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.2 &lt; E26 × 1.1 A08=2 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.2 &lt; E46 × 1.1</p>	
			<p>◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.3を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=3 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.3 &lt; E06 × 1.1 A08=3 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.3 &lt; E26 × 1.1 A08=3 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.3 &lt; E46 × 1.1</p>	
			<p>◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.4を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=4 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.4 &lt; E06 × 1.1 A08=4 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.4 &lt; E26 × 1.1 A08=4 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.4 &lt; E46 × 1.1</p>	
			<p>◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=5 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.5 &lt; E06 × 1.1 A08=5 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.5 &lt; E26 × 1.1 A08=5 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.5 &lt; E46 × 1.1</p>	
			<p>◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.6を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=6 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.6 &lt; E06 × 1.1 A08=6 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.6 &lt; E26 × 1.1 A08=6 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.6 &lt; E46 × 1.1</p>	
			<p>◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.7を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=7 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.7 &lt; E06 × 1.1 A08=7 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.7 &lt; E26 × 1.1 A08=7 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.7 &lt; E46 × 1.1</p>	
			<p>◆5割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=8 → E06 × 0.9 &lt; (E03+E04) × 0.5 &lt; E06 × 1.1 A08=8 → E26 × 0.9 &lt; (E23+E24) × 0.5 &lt; E26 × 1.1 A08=8 → E46 × 0.9 &lt; (E43+E44) × 0.5 &lt; E46 × 1.1</p>	
155	1	(介護納付)軽減世帯・均等割額・平等割額・保険料(税)軽減額の関連エラー	<p>「軽減世帯」・「均等割額」・「平等割額」・「保険料(税)軽減額」の関連エラーは、</p> <p>◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.2を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=2 → C06 × 0.9 &lt; (C03+C04) × 0.2 &lt; C46 × 1.1 A08=2 → C26 × 0.9 &lt; (C23+C24) × 0.2 &lt; C26 × 1.1 A08=2 → C46 × 0.9 &lt; (C43+C44) × 0.2 &lt; C46 × 1.1</p>	A08, C43, C44, C46, C03, C04, C06, C23, C24, C26
			<p>◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.2を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=2 → C06 × 0.9 &lt; (C03+C04) × 0.2 &lt; C46 × 1.1 A08=2 → C26 × 0.9 &lt; (C23+C24) × 0.2 &lt; C26 × 1.1 A08=2 → C46 × 0.9 &lt; (C43+C44) × 0.2 &lt; C46 × 1.1</p>	

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
			<p>◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.3を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=3 → C06 × 0.9 &lt; (C03+C04) × 0.3 &lt; C06 × 1.1 A08=3 → C26 × 0.9 &lt; (C23+C24) × 0.3 &lt; C26 × 1.1 A08=3 → C46 × 0.9 &lt; (C43+C44) × 0.3 &lt; C46 × 1.1</p>	
			<p>◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.4を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=4 → C06 × 0.9 &lt; (C03+C04) × 0.4 &lt; C06 × 1.1 A08=4 → C26 × 0.9 &lt; (C23+C24) × 0.4 &lt; C26 × 1.1 A08=4 → C46 × 0.9 &lt; (C43+C44) × 0.4 &lt; C46 × 1.1</p>	
			<p>◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=5 → C06 × 0.9 &lt; (C03+C04) × 0.5 &lt; C06 × 1.1 A08=5 → C26 × 0.9 &lt; (C23+C24) × 0.5 &lt; C26 × 1.1 A08=5 → C46 × 0.9 &lt; (C43+C44) × 0.5 &lt; C46 × 1.1</p>	
			<p>◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.6を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=6 → C06 × 0.9 &lt; (C03+C04) × 0.6 &lt; C06 × 1.1 A08=6 → C26 × 0.9 &lt; (C23+C24) × 0.6 &lt; C26 × 1.1 A08=6 → C46 × 0.9 &lt; (C43+C44) × 0.6 &lt; C46 × 1.1</p>	
			<p>◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.7を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=7 → C06 × 0.9 &lt; (C03+C04) × 0.7 &lt; C06 × 1.1 A08=7 → C26 × 0.9 &lt; (C23+C24) × 0.7 &lt; C26 × 1.1 A08=7 → C46 × 0.9 &lt; (C43+C44) × 0.7 &lt; C46 × 1.1</p>	
			<p>◆5割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=8 → C06 × 0.9 &lt; (C03+C04) × 0.5 &lt; C06 × 1.1 A08=8 → C26 × 0.9 &lt; (C23+C24) × 0.5 &lt; C26 × 1.1 A08=8 → C46 × 0.9 &lt; (C43+C44) × 0.5 &lt; C46 × 1.1</p>	
156	1	(医療給付):軽減世帯 と 保険料(税)軽減額 エラー	<p>「保険料(税)軽減額」がある時、「軽減世帯」であること (式) <math>2 \leq A08 \leq 8 \leftrightarrow 0 &lt; B46</math></p>	A08, B46
157	1	(後期高齢者支援):軽減世帯 と 保険料(税)軽減額 エラー	<p>「保険料(税)軽減額」がある時、「軽減世帯」であること (式) <math>2 \leq A08 \leq 8 \leftrightarrow 0 &lt; E46</math></p>	A08, E46
158	1	(介護納付):軽減世帯 と 保険料(税)軽減額 エラー	<p>「保険料(税)軽減額」がある時、軽減世帯で「保険料算定額」が1円以上であること (式) <math>2 \leq A08 \leq 8 \text{ and } 0 &lt; C45 \leftrightarrow 0 &lt; C46</math></p>	A08, C45, C46
159	2	世帯主の職業・区分 と 所得の種類 エラー	<p>「世帯主の職業区分」が5:無職のとき、「世帯主の所得種類」は 04:不動産 又は 05:利子・配当 又は 07:公的年金等 又は 08:譲渡 又は 09:山林 又は 10:その他 又は 11:不詳 もしくはスペースであること (式) A09 = 5 → D07-0 は04,05,07,08,09,10,11, スペースである</p>	A09, D07-0

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
160	1	(医療給付):保険料(税)算定額と賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定額」から「保険料(税)軽減額」及び、「減免等による額」を減じた額が賦課限度額より多い場合、「賦課限度額を越える額」が1円以上であること  (式) 賦課限度額 < B45-B46-B47 → 0<B48 賦課限度額 < E45-E46-E47 → 0<E48 賦課限度額 < C45-C46-C47 → 0<C48	B45, B46, B47, B48
161	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額と賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定額」から「保険料(税)軽減額」及び、「減免等による額」を減じた額が賦課限度額より多い場合、「賦課限度額を越える額」が1円以上であること  (式) 賦課限度額 < B45-B46-B47 → 0<B48 賦課限度額 < E45-E46-E47 → 0<E48 賦課限度額 < C45-C46-C47 → 0<C48	E45, E46, E47, E48
162	1	(介護納付):保険料(税)算定額と賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定額」から「保険料(税)軽減額」及び、「減免等による額」を減じた額が賦課限度額より多い場合、「賦課限度額を越える額」が1円以上であること  (式) 賦課限度額 < B45-B46-B47 → 0<B48 賦課限度額 < E45-E46-E47 → 0<E48 賦課限度額 < C45-C46-C47 → 0<C48	C45, C46, C47, C48
163	1	(医療給付):保険料(税)調定額と賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が0円以上の場合、「保険料(税)調定額」は賦課限度額以下であること  (式) 0<B48 → B49 ≤ 賦課限度額 0<E48 → E49 ≤ 賦課限度額 0<C48 → C49 ≤ 賦課限度額	B48, B49
164	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額と賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が0円以上の場合、「保険料(税)調定額」は賦課限度額以下であること  (式) 0<B48 → B49 ≤ 賦課限度額 0<E48 → E49 ≤ 賦課限度額 0<C48 → C49 ≤ 賦課限度額	E48, E49
165	1	(介護納付):保険料(税)調定額と賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が0円以上の場合、「保険料(税)調定額」は賦課限度額以下であること  (式) 0<B48 → B49 ≤ 賦課限度額 0<E48 → E49 ≤ 賦課限度額 0<C48 → C49 ≤ 賦課限度額	C48, C49
166	1	擬制世帯と被保険者区分エラー	「擬制世帯であるか」が1:擬(擬制世帯)の場合、「世帯主の被保険者区分」は4:擬制世帯主であること  (式)A06=1 ↔ D02-0=4	A06, D02-0
167	2	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額と区分エラー	「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いる場合、退職被保険者等分の「保険料(税)算定額」の「平等割額」は0円であること  (式)D02-0(～9)=1 → B24=0	B24, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
168	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額と区分エラー	「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いる場合、退職被保険者等分の「保険料(税)算定額」の「平等割額」は0円であること  (式)D02-0(～9)=1 → E24=0	E24, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
169	2	(介護納付):保険料(税)算定額の平等割額と区分エラー	調査対象年度9月30日現在で40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いる場合、退職被保険者等分の「保険料(税)算定額」の「平等割額」は0円であること  (式) 40 ≤ 世帯員の年齢 < 65 and D02-0(～9)=1 → C24=0	C24, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9, D05-0, D05-1, D05-2, D05-3, D05-4, D05-5, D05-6, D05-7, D05-8, D05-9

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
170	1	(医療給付):一般分算定額の計・被保険者区分 エラー	「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いる場合、一般被保険者分の「保険料算定額計」が1円以上であること。 また、一般被保険者分の「保険料算定額計」が1円以上である場合、「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いること  (式)D02-0(~9)=1 ↔ 0<B05	B05, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
171	1	(後期高齢者支援):一般分算定額の計・被保険者区分 エラー	「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いる時、一般被保険者分の「保険料算定額計」が1円以上であること。 また、一般被保険者分の「保険料算定額計」が1円以上である場合、「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いること  (式)D02-0(~9)=1 ↔ 0<E05	E05, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
172	2	(介護納付):一般分算定額の計・被保険者区分 エラー	調査対象年度9月30日現在において40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いる場合、一般被保険者分の「保険料算定額計」が1円以上であること また、一般被保険者分の「保険料算定額計」が1円以上である場合、調査対象年度が9月30日現在において40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いること  (式) 40 ≤ 世帯員の年齢 < 65 and D02-0(~9)=1 ↔ 0<C05	C05, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9, D05-0, D05-1, D05-2, D05-3, D05-4, D05-5, D05-6, D05-7, D05-8, D05-9
173	1	(医療給付):退職分算定額の計・被保険者区分 エラー	「被保険者区分」が2:退職本人 または 3:退職家族の世帯員が1人以上いる場合、退職被保険者等分の「保険料算定額計」が1円以上であること また、退職被保険者等分の「保険料算定額計」が1円以上である場合、「被保険者区分」が2:退職本人 または 3:退職家族の世帯員が1人以上いること  (式)D02-0(~9)=2or3 ↔ 0<B25	B25, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
174	1	(後期高齢者支援):退職分算定額の計・被保険者区分 エラー	「被保険者区分」が2:退職本人 または 3:退職家族の世帯員が1人以上いる場合、退職被保険者等分の「保険料算定額計」が1円以上であること また、退職被保険者等分の「保険料算定額計」が1円以上である場合、「被保険者区分」が2:退職本人 または 3:退職家族の世帯員が1人以上いること  (式)D02-0(~9)=2or3 ↔ E25>0	E25, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
175	2	(介護納付):退職分算定額の計・被保険者区分 エラー	調査対象年度9月30日現在において40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が2:退職本人 または 3:退職家族の世帯員が1人以上いる場合、退職被保険者等分の「保険料算定額計」が1円以上であること また、退職被保険者等分の「保険料算定額計」が1円以上である場合、調査対象年度9月30日現在において40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が2:退職本人 または 3:退職家族の世帯員が1人以上いること  (式) 40 ≤ 世帯員の年齢 < 65 and D02-0(~9)=2or3 ↔ C25>0	C25, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9, D05-0, D05-1, D05-2, D05-3, D05-4, D05-5, D05-6, D05-7, D05-8, D05-9

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
176	2	軽減世帯 と 減額対象所得 エラー 1	<p>「軽減世帯」が 2.2割軽減世帯 の場合、 (世帯所得 - 15万円 × (65歳以上で年金収入額が1円以上の人数)) は (33万円 + (52万円 × 被保険者数)) 以下で あること。</p> <p>(式) A08=2 → D08の計 + D12の計 + D13の計 - (150,000 × 65 ≤ 年齢 and D17-0 (~12) &gt; 0) である人数 ) ≤ 330,000 + (520,000 × 被保険者数)</p> <p>※被保険者数の求め方 A06=1:(擬制世帯) → 世帯員数 A06=2:(擬制世帯でない) → 世帯員数 + 1(世帯主)</p>	A08, D02-0, D05-0, D08-0, D12-0, D13-0, D17-0, D02-1, D05-1, D08-1, D12-1, D13-1, D17-1, D02-2, D05-2, D08-2, D12-2, D13-2, D17-2, D02-3, D05-3, D08-3, D12-3, D13-3, D17-3, D02-4, D05-4, D08-4, D12-4, D13-4, D17-4, D02-5, D05-5, D08-5, D12-5, D13-5, D17-5, D02-6, D05-6, D08-6, D12-6, D13-6, D17-6, D02-7, D05-7, D08-7, D12-7, D13-7, D17-7, D02-8, D05-8, D08-8, D12-8, D13-8, D17-8, D02-9, D05-9, D08-9, D12-9, D13-9, D17-9, D02-10, D05-10, D08-10, D12-10, D13-10, D17-10, D02-11, D05-11, D08-11, D12-11, D13-11, D17-11, D02-12, D05-12, D08-12, D12-12, D13-12, D17-12
177	2	軽減世帯 と 減額対象所得 エラー 2	<p>「軽減世帯」が 3.3割軽減世帯 4.4割軽減世帯 5.5割軽減世帯 の場合、 (世帯所得 - 15万円 × (65歳以上で年金収入額が1円以上の人数)) は (33万円 + (28万5千円 × 被保険者数)) 以下で あること。</p> <p>(式) A08=3or4or5 → D08の計 + D12の計 + D13の計 - (150,000 × 65 ≤ 年齢 and D17-0 (~12) &gt; 0) である人数 ) ≤ (330,000 + 285,000 × 被保険者数)</p> <p>※被保険者数の求め方 A06=1:(擬制世帯) → 世帯員数 A06=2:(擬制世帯でない) → 世帯員数 + 1(世帯主)</p>	A08, D02-0, D05-0, D08-0, D12-0, D13-0, D17-0, D02-1, D05-1, D08-1, D12-1, D13-1, D17-1, D02-2, D05-2, D08-2, D12-2, D13-2, D17-2, D02-3, D05-3, D08-3, D12-3, D13-3, D17-3, D02-4, D05-4, D08-4, D12-4, D13-4, D17-4, D02-5, D05-5, D08-5, D12-5, D13-5, D17-5, D02-6, D05-6, D08-6, D12-6, D13-6, D17-6, D02-7, D05-7, D08-7, D12-7, D13-7, D17-7, D02-8, D05-8, D08-8, D12-8, D13-8, D17-8, D02-9, D05-9, D08-9, D12-9, D13-9, D17-9, D02-10, D05-10, D08-10, D12-10, D13-10, D17-10, D02-11, D05-11, D08-11, D12-11, D13-11, D17-11, D02-12, D05-12, D08-12, D12-12, D13-12, D17-12
178	2	軽減世帯 と 減額対象所得 エラー 3	<p>「軽減世帯」が 6.6割軽減世帯 7.7割軽減世帯 8.5割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ 又は地方税法施行令第56条の89第2項 第4号イによる) の場合、 (世帯所得 - 15万円 × (65歳以上で年金収入額が1円以上の人数)) は 33万円以下であること。</p> <p>(式) A08=6or7or8 → D08の計 + D12の計 + D13の計 - (150,000 × (65 ≤ 年齢 and D17-0 (~12) &gt; 0) である人数 ) ≤ 330,000</p>	A08, D02-0, D05-0, D08-0, D12-0, D13-0, D17-0, D02-1, D05-1, D08-1, D12-1, D13-1, D17-1, D02-2, D05-2, D08-2, D12-2, D13-2, D17-2, D02-3, D05-3, D08-3, D12-3, D13-3, D17-3, D02-4, D05-4, D08-4, D12-4, D13-4, D17-4, D02-5, D05-5, D08-5, D12-5, D13-5, D17-5, D02-6, D05-6, D08-6, D12-6, D13-6, D17-6, D02-7, D05-7, D08-7, D12-7, D13-7, D17-7, D02-8, D05-8, D08-8, D12-8, D13-8, D17-8, D02-9, D05-9, D08-9, D12-9, D13-9, D17-9, D02-10, D05-10, D08-10, D12-10, D13-10, D17-10, D02-11, D05-11, D08-11, D12-11, D13-11, D17-11, D02-12, D05-12, D08-12, D12-12, D13-12, D17-12
179	1	(医療給付):保険料(税)算定額・均等割額の一般・退職と被保険者区分エラー	<p>「保険料(税)算定額・均等割額」の一般分と世帯構成員の「退職本人」または「退職家族」の人数を乗じた金額と、 「保険料(税)算定額・均等割額」の退職分と世帯構成員の「一般」の人数を乗じた金額が 等しいこと</p> <p>(式) (D02の列の値=1)の列数 × B23 = (D02の列の値=2or3)の列数 × B03</p>	B03, B23, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
180	2	(医療給付):保険料(税)算定額・「所得割額」と「課税標準額」エラー1	「保険料(税)算定額・所得割額」と「課税標準額」は、所得割額がある場合、以下の条件を満たすこと  世帯主が擬制世帯主以外で世帯主・世帯員の課税標準額の合計値がある時、世帯主・世帯員の課税標準額の合計値を0.5乗算した値が、所得割額以上であること  (式) D02-0≠4 and (D16の列合計)≠0 → B41≤(D16の列の合計)×0.5	B41, D02-0, D16-0, D16-1, D16-2, D16-3, D16-4, D16-5, D16-6, D16-7, D16-8, D16-9
181	2	(医療給付):保険料(税)算定額・「所得割額」と「課税標準額」エラー2	「保険料(税)算定額・所得割額」と「課税標準額」は、所得割額がある場合、以下の条件を満たすこと  世帯主が擬制世帯主で世帯員の課税標準額の合計値がある時、世帯員の課税標準額の合計値を0.5乗算した値が、所得割額以上であること  (式) D02-0=4 and (D16の列合計-D16-0)≠0 → B41≤(D16の列の合計)×0.5	B41, D02-0, D16-1, D16-2, D16-3, D16-4, D16-5, D16-6, D16-7, D16-8, D16-9
182	2	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額と区分 エラー	「退職被保険者等分」の「平等割額」が0円 かつ 「一般被保険者分」の「平等割額」が1円以上 の場合、 「被保険者区分」が1:一般 の世帯員が1人以上いること  (式) B24=0 and 0<B04 → D02-0(～9)=1	B04, B24, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
183	2	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額と区分 エラー	「退職被保険者等分」の「平等割額」が0円 かつ 「一般被保険者分」の「平等割額」が1円以上 の場合、 「被保険者区分」が1:一般 の世帯員が1人以上いること  (式) E24=0 and 0<E04 → D02-0(～9)=1	E04, E24, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9,
184	2	(介護納付):保険料(税)算定額の平等割額と区分 エラー	「退職被保険者等分」の「平等割額」が0円 かつ 「一般被保険者分」の「平等割額」が1円以上 の場合、 40歳以上65歳未満の 「被保険者区分」が1:一般 の世帯員が1人以上いること  (式) C24=0 and 0<C04 → 40≤世帯員の年齢<65 and D02-0(～9)=1	C04, C24, D02-0, D05-0, D02-1, D05-1, D02-2, D05-2, D02-3, D05-3, D02-4, D05-4, D02-5, D05-5, D02-6, D05-6, D02-7, D05-7, D02-8, D05-8, D02-9, D05-9
185	1	被保険者区分エラー (世帯主) 2	世帯主の「被保険者区分」が4:擬制世帯主の場合、世帯員が存在すること	A06, D02-0
186	2	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額と固定資産税額の相関エラー (一般)	保険料(税)算定額内訳の「資産割額」が1円以上の場合、 「固定資産税額」も1円以上であること  (式) 0<B02 → 0<B10	B02, B10
187	2	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額と固定資産税額の相関エラー (退職)	保険料(税)算定額内訳の「資産割額」が1円以上の場合、 「固定資産税額」も1円以上であること  (式) 0<B22 → 0<B30	B22, B30
188	2	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額と固定資産税額の相関エラー (計)	保険料(税)算定額内訳の「資産割額」が1円以上の場合、 「固定資産税額」も1円以上であること  (式) 0<B42 → 0<B50	B42, B50
189	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 収納額エラー	「前年度保険料(税)収納額」はスペース(無記入)であること  (式)A19=スペース	A19

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
190	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額・均等割額の一般・退職と被保険者区分 エラー	「保険料(税)算定額・均等割額」の一般分と世帯構成員の「退職本人」または「退職家族」の人数を乗じた金額と、「保険料(税)算定額・均等割額」の退職分と世帯構成員の「一般」の人数を乗じた金額が等しいこと  (式) $(D02 \text{の列の値}=1) \text{の列数} \times E23$ $= (D02 \text{の列の値}=2 \text{ or } 3) \text{の列数} \times E03$	E03, E23, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
191	1	世帯主年齢エラー	「世帯主の続柄」は 0:本人 である場合、「世帯主年齢」は110歳未満であること 「被保険者区分」1~3の場合、75歳1月未満であること (式) $D03-0 = 0 \leftrightarrow \text{世帯主の年齢} < 110$ or $D03-0 = 0 \leftrightarrow 1 <= D02-0 <= 3$ $\leftrightarrow \text{世帯主の年齢} < 75 \text{歳} 1 \text{月}$	D02_0, D03-0, D05-0
192-0(~)	1	世帯員年齢エラー	「世帯員年齢」は0歳以上75歳1月未満であること (式) $0 \leq \text{世帯員の年齢} < 75 \text{歳} 1 \text{月}$	D05-0(~9)
193-0(~)	1	所得の有無エラー:コード範囲外	「所得の有無」は1~4の範囲であり、以下のコードに対応する  1:有 2:無 3:不詳 4:有(特例対象被保険者等の給と所得有)  (式) $1 \leq D06-0(~9) \leq 4$	D06-0(~9)
194-0(~)	2	所得の有無と総所得・山林所得金額の相関エラー	「所得の有無」が「4:有(特)」の場合、「総所得・山林所得」が1円以上であること (式) $D06-0(~9) = 4 \rightarrow 0 < D08-0(~9)$	D08-0(~9)、D06-0(~9)
195-0(~)	1	所得の有無エラー	「被保険者区分」が1~4の場合、「所得の有無」は、1~4であること。 (式) $1 \leq D02-0(~12) \leq 4 \rightarrow 1 \leq D06-0(~12) \leq 4$	D02-0(~12)、D06-0(~12)
196	2	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税) 調定額(医療給付費分)」が1円以上の場合、「前年度保険料(税) 調定額(後期高齢者支援金分)」が0でないこと (式) $A13 > 0 \rightarrow A18 > 0$	A13, A18
197	2	(医療給付):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税) 調定額(後期高齢者支援金分)」が1円以上の場合、「前年度保険料(税) 調定額(医療給付費分)」が0でないこと (式) $A18 > 0 \rightarrow A13 > 0$	A13, A18
198	1	保険料(税) 賦課特例措置と軽減世帯、軽減額の相関エラー	「保険料(税) 賦課特例措置」が2または5または6の場合、「軽減世帯」が「1:非軽減」でないこと 「保険料(税) 賦課特例措置」が2または5または6の場合、「保険料(税) 軽減額」が0でないこと (式) $A21 = 2 \text{ Or } 5 \text{ Or } 6 \rightarrow A08 \neq 1$ $A21 = 2 \text{ Or } 5 \text{ Or } 6 \rightarrow B46 > 0$	A08, A21, B46
199	2	(医療給付):保険料(税) 算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税) 賦課特例措置」が3または5の場合、同保険者内の「保険料(税) 賦課特例措置」が3または5の世帯において、平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) $A21 = 3 \text{ Or } 5$ And (同保険者内) $A21 = 3 \text{ Or } 5$ $\rightarrow$ (当該世帯) $B44 =$ (同保険者内) $B44$	A21, B44
200	2	(後期高齢者支援):保険料(税) 算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税) 賦課特例措置」が3または5の場合、同保険者内の「保険料(税) 賦課特例措置」が3または5の世帯において、平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) $A21 = 3 \text{ Or } 5$ And (同保険者内) $A21 = 3 \text{ Or } 5$ $\rightarrow$ (当該世帯) $E44 =$ (同保険者内) $E44$	A21, E44

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
201	2	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が1の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」 が1の世帯において、 平等割額合計額が一致していること  (式) (当該世帯) A21=1 And (同保険者内) A21 = 1 → (当該世帯) B44 = (同保険者内) B44	A21, B44
202	2	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が1の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」 が1の世帯において、 平等割額合計額が一致していること  (式) (当該世帯) A21=1 And (同保険者内) A21 = 1 → (当該世帯) E44 = (同保険者内) E44	A21, E44
203	1	減免等による額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が7の場合、 減免等による額の合計が0でないこと  (式) A21=7 → B47+E47+C47 > 0	A21, B47, E47, C47
204	4	(後期高齢者支援):減免等による額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が7の場合、 減免等による額の合計が0でないこと  (式) A21=7 → E47 > 0	A21, E47
204	1	課税標準額 エラー	課税標準額は0以上であること  (式) D16-0(～12) ≥ 0	D16-0(～12)
205	1	(医療給付):保険料(税)算定額の一般被保険者分 計エラー	世帯に一般被保険者がいない場合、 一般被保険者分保険料(税)算定額計は 0またはスペース(無記入)であること (式) D02-0(～12) < 1 → B05 = 0 Or スペース	D02-0(～12), B05
206	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の一般被保険者分 計エラー	世帯に一般被保険者がいない場合、 一般被保険者分保険料(税)算定額計は 0またはスペース(無記入)であること  (式) D02-0(～12) < 1 → E05 = 0 Or スペース	D02-0(～12), E05
207	1	(介護納付):保険料(税)算定額の一般被保険者分 計エラー	世帯に一般被保険者がいない場合、 一般被保険者分保険料(税)算定額計は 0またはスペース(無記入)であること  (式) D02-0(～12) < 1 → C05 = 0 Or スペース	D02-0(～12), C05
208	1	(医療給付):保険料(税)算定額の退職被保険者等分 計エラー	世帯に退職被保険者等がない場合、 退職被保険者分保険料(税)算定額計は 0またはスペース(無記入)であること  (式) D02-0(～12) < 2 Or 3 → B25 = 0 Or スペース	D02-0(～12), B25
209	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の退職被保険者等分 計エラー	世帯に退職被保険者等がない場合、 退職被保険者分保険料(税)算定額計は 0またはスペース(無記入)であること  (式) D02-0(～12) < 2 Or 3 → E25 = 0 Or スペース	D02-0(～12), E25
210	1	(介護納付):保険料(税)算定額の退職被保険者等分 計エラー	世帯に退職被保険者等がない場合、 退職被保険者分保険料(税)算定額計は 0またはスペース(無記入)であること  (式) D02-0(～12) < 2 Or 3 → C25 = 0 Or スペース	D02-0(～12), C25
211	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー (一般)	世帯に一般被保険者がいない場合、 一般被保険者分保険料(税)調定額は 0であること  (式) D02-0(～12) < 1 → B09 = 0	D02-0(～12), B09
212	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー (一般)	世帯に一般被保険者がいない場合、 一般被保険者分保険料(税)調定額は 0であること  (式) D02-0(～12) < 1 → E09 = 0	D02-0(～12), E09
213	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー (一般)	世帯に一般被保険者がいない場合、 一般被保険者分保険料(税)調定額は 0であること  (式) D02-0(～12) < 1 → C09 = 0	D02-0(～12), C09



## 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
214	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー (退職)	世帯に退職保険者等がない場合、 退職被保険者分保険料(税)調定額は 0であること  (式)D02-0(～12) < 2 Or 3 → B29 = 0	D02-0(～12), B29
215	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー (退職)	世帯に退職保険者等がない場合、 退職被保険者分保険料(税)調定額は 0であること  (式)D02-0(～12) < 2 Or 3 → E29 = 0	D02-0(～12), E29
216	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー (退職)	世帯に退職保険者等がない場合、 退職被保険者分保険料(税)調定額は 0であること  (式)D02-0(～12) < 2 Or 3 → C29 = 0	D02-0(～12), C29
217	2	保険料(税)算定額:所得割額関連エラー	医療給付費等分と後期高齢者支援金分で 所得割額は共に0、または0より大きいこと  (式) B41 = 0 And E41 = 0 Or B41 > 0 And E41 > 0	B41, E41
218	1	保険料(税)算定額:均等割額関連エラー	医療給付費等分と後期高齢者支援金分で 均等割額は0より大きいこと  (式) B43 > 0 And E43 > 0	B43, E43
219	2	保険料(税)算定額:減免等による額関連エラー	医療給付費等分と後期高齢者支援金分で 減免等による額は共に0、 または0より大きいこと  (式) B47 = 0 And E47 = 0 Or B47 > 0 And E47 > 0	B47, E47
220	2	保険料(税)算定額:減免等による額関連エラー	介護納付金分の減免等による額 に数値がある場合、 医療給付費等分と 後期高齢者支援金分 減免等による額は共に0より大きいこと  (式)C47 > 0 → B47 > 0 And E47 > 0	B47, C47, E47
221	2	(医療給付):賦課限度額を超える額計エラー	保険料(税)算定額計が 賦課限度額以下の場合、 賦課限度額を超える額は0であること  (式)B45 < 賦課限度額 → B48 = 0	B45, B48
222	2	(後期高齢者支援):賦課限度額を超える額計エラー	保険料(税)算定額計が 賦課限度額以下の場合、 賦課限度額を超える額は0であること  (式)E45 < 賦課限度額 → E48 = 0	E45, E48
223	2	(介護納付):賦課限度額を超える額計エラー	保険料(税)算定額計が 賦課限度額以下の場合、 賦課限度額を超える額は0であること  (式)C45 < 賦課限度額 → C48 = 0	C45, C48
224	1	擬制世帯と被保険者区分 エラー	「擬制世帯であるか」が 2:否(擬制世帯でない)の場合、 「世帯主の被保険者区分」は 4:擬制世帯主 でないこと  (式)A06 = 2 ←→ D02-0 ≠ 4	A06, D02-0
225-0(～	1	個人所得と基礎控除額 エラー	個人所得が0より大きい世帯主・世帯員の 基礎控除額が記載されていること  (式) D08-0(～12) + D12-0(～12) + D13-0(～12) > 0 → D15-0(～12) = 330000	D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12), D15-0(～12)
226	2	課税標準額 エラー	世帯所得が33万円未満である場合、 課税標準額は0であること  (式) D08-0(～12) + D12-0(～12) + D13-0(～12) < 330,000 → D16-0(～12) = 0	D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12), D16-0(～12)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
227	2	調査時点(9月30日):年齢と介護納付金分保険料 エラー	調査時点(9月30日時点)で世帯に介護保険第2号被保険者がいない場合、保険料(税)賦課状況の介護納付金分保険料(税)算定額計は0であること  (式) 被保険者(9月30日時点)に 39~66歳の者がいない → C45 = 0	D05-0(~12), C45
228	2	(介護納付):保険料(税)算定額の均等割額 計エラー	保険料(税)算定額計に1円以上の金額がある場合、均等割額は0でないこと  (式) C45 > 0 → C43 > 0	C43, C45
229	2	(医療給付):保険料(税)算定額の所得割額 計エラー	擬主以外の世帯課税標準額が0円の場合、所得割額は0であること  (式) D02-0 = 1~3(擬主以外) and D16-0(~12) = 0 → B41 = 0	B41, D02-0, D16-0(~12)
230	2	所得と賦課限度額 エラー	高所得(20,000,000円以上)の場合、賦課限度額を超える額が0でないこと 但し、「世帯主の被保険者区分」が4:擬制世帯主の所得は除くこと。  (式) 擬制世帯の場合 D2-0=4 and D8-1(~12) + D12-1(~12) + D13-1(~12) > 20,000,000 → B48 > 0  (式) 擬制世帯でない場合 D2-0 < 4 and D8-0(~12) + D12-0(~12) + D13-0(~12) > 20,000,000 → B48 > 0	B48, D02-0, D08-0(~12), D12-0(~12), D13-0(~12)
231	1	軽減判定被保険者数 エラー	「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)もしくは1~99の範囲であること  (式) 1 ≤ A22 ≤ 99 or A22 = スペース	A22
232	1	軽減判定所得 エラー	「軽減判定所得」がスペース(無記入)もしくは0~999999999999の範囲であること  (式) 0 ≤ A23 ≤ 99999999999 or A23 = スペース	A23
233	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得(7割軽減世帯) エラー	「軽減判定所得」がスペース(無記入)以外の場合かつ「軽減世帯」が 6:6割軽減世帯 7:7割軽減世帯 8:5割軽減世帯(国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)の場合、 「軽減判定所得」が33万円以下であること  (式) A23 < スペース and A08 = 6 or A08 = 7 or A08 = 8 → A23 ≤ 330000	A08, A23
234	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得(5割軽減世帯) エラー	「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)以外かつ「軽減判定所得」がスペース(無記入)以外の場合かつ「軽減世帯」が 3:3割軽減世帯 4:4割軽減世帯 5:5割軽減世帯 の場合、 「軽減判定所得」が33万円を超え、 (33万円 + (28万5千円 × (軽減判定被保険者数))) 以下であること  (式) (A22 < スペース and A23 < スペース) and (A08 = 3 or A08 = 4 or A08 = 5) → 330000 < A23 ≤ 330000 + (285000 × A22)	A08, A22, A23

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
235	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得(2割軽減世帯) エラー	「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)以外かつ 「軽減判定所得」がスペース(無記入)以外の場合かつ 「軽減世帯」が2・2割軽減世帯の場合、 「軽減判定所得」が (33万円+(28万5千円×「軽減判定被保険者数」)) を超え、 (33万円+(52万円×「軽減判定被保険者数」)) 以下であること  (式) (A22<>スペース and A23<>スペース) and A08 = 2 → 330000 + (285000 × (A22)) < A23 ≤ 330000 + (520000 × A22)	A08, A22, A23
236	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得(非軽減) エラー	「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)以外かつ 「軽減判定所得」がスペース(無記入)以外の場合かつ 「軽減世帯」が1:非軽減の場合、 「軽減判定所得」が (33万円+(52万円×「軽減判定被保険者数」)) を超えていること  (式) (A22<>スペース and A23<>スペース) and A08 = 1 → 330000 + (520000 × A22) < A23	A08, A22, A23
237	2	軽減判定被保険者数 エラー	「軽減判定被保険者数」スペース(無記入)でない時、 「所得の有無」に3:不詳が含まれないこと 又は 「軽減判定被保険者数」スペース(無記入)の時、 「所得の有無」に3:不詳が含まれること。  (式) (A22 <>スペース(無記入) and D6-0(～12) が全て3以外) or (A22 =スペース(無記入) and D6-0(～12) のいずれかが3)	A22, D06-0(～12)
238	2	軽減判定所得 エラー	「軽減判定所得」スペース(無記入)でない時、 「所得の有無」に3:不詳が含まれないこと 又は 「軽減判定所得」スペース(無記入)の時、 「所得の有無」に3:不詳が含まれること。  (式) (A23 <>スペース(無記入) and D6-0(～12) が全て3以外) or (A23 =スペース(無記入) and D6-0(～12) のいずれかが3)	A23, D06-0(～12)
239	1	データ中のピリオドエラー1	ヘッダー部(A)のデータに「.」(ピリオド)が入っていないこと	A01, A02, A03, A04, A05, A06, A07, A08, A22, A23, A09, A11, A13, A14, A18, A19, A15, A16, A20, A21
240	1	データ中のピリオドエラー2	保険料(税)配賦状況のデータに「.」(ピリオド)が入っていないこと  医療給付費分(B) 後期高齢者支援金分(E) 介護納付金分(C)	B01, B02, B03, B04, B05, B06, B07, B08, B09, B10, B21, B22, B23, B24, B25, B26, B27, B28, B29, B30, B41, B42, B43, B44, B45, B46, B47, B48, B49, B50, E01, E02, E03, E04, E05, E06, E07, E08, E09, E21, E22, E23, E24, E25, E26, E27, E28, E29, E41, E42, E43, E44, E45, E46, E47, E48, E49, C01, C02, C03, C04, C05, C06, C07, C08, C09, C21, C22, C23, C24, C25, C26, C27, C28, C29, C41, C42, C43, C44, C45, C46, C47, C48, C49

# 世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
241	1	データ中のピリオドエラー3	保険料(税)配賦状況のデータに「.」(ピリオド)が入っていないこと  世帯主/世帯員(D01) 被保険者区分(D02) 世帯主との続柄(D03) 性別(D04) 生年月(D05) 所得の有無(D06) 所得の種類(D07)	D01-0(～12), D02-0(～12), D03-0(～12), D04-0(～12), D05-0(～12), D06-0(～12), D07-0(～12)
242	1	データ中のピリオドエラー4	保険料(税)配賦状況のデータに「.」(ピリオド)が入っていないこと  総所得金額山林所得金額(D08) 雑損失の繰越控除額(D12) 分離譲渡所得金額(D13) 基礎控除額(D15) 課税標準額(D16) 年金収入額(D17)	D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12), D15-0(～12), D16-0(～12), D17-0(～12)
243	2	群別エラー: マスター群別と不一致	調査票記入群別とマスター区分は同一であること  (式) A04=マスター群別	A04
244	2	軽減世帯と保険料(税)軽減額エラー	軽減割合により算出した額と軽減額の誤差が100円未満であること(医療・後期・介護)  (式) ((B43+B44) × (A08/10) - B46 < 100) かつ((B43+B44) × (A08/10) - B46 > -100)  ((E43+E44) × (A08/10) - E46 < 100) かつ((E43+E44) × (A08/10) - E46 > -100)  ((C43+C44) × (A08/10) - C46 < 100) かつ((C43+C44) × (A08/10) - C46 > -100)	A08, B43, B44, B46, E43, E44, E46, C43, C44, C46
245	2	保険料(税)賦課特例措置エラー: 「8 その他」	保険料(税)賦課特例措置は「8 その他」以外であること  (式) A21 ≠ 8	A21
246	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数エラー	軽減判定被保険者数は0以外 かつ 軽減世帯が非軽減以外の場合軽減判定被保険者数は空欄ではないこと  (式) (A22 ≠ 0) かつ (A08 ≠ 1 → A22 ≠ 空欄)	A08, A22
247	2	軽減世帯(7割軽減でない)と軽減判定所得エラー	軽減判定所得が33万円以下の場合、軽減世帯は7割軽減であること(選択肢6,7,8)  (式) A23 ≤ 330000 → A08=6,7,8	A08, A23
248	2	医療給付分所得割額エラー	医療給付分所得割が世帯課税標準額に対して30%未満であること  (式) B41/D16の計(擬制世帯主除く) < 30%	D16, B41
249	2	軽減判定所得・世帯所得エラー	軽減判定所得と世帯所得の差は-2000万円より大きく2000万円未満であること  (式) A23-(D08の計)-(D13の計) < 2000万円かつ A23-(D08の計)-(D13の計) > -2000万円	D08
250	2	年齢と総所得・山林所得金額の相関エラー	15歳未満の所得がないこと  (式) (D05-0が15歳未満 かつ D08-0=0)かつ (D05-1が15歳未満 かつ D08-1=0)かつ (D05-2が15歳未満 かつ D08-2=0)かつ (D05-3が15歳未満 かつ D08-3=0)かつ ... (D05-12が15歳未満 かつ D08-12=0)	D05 (D05-0～D05-12), D08

## 4 組合員票提出ファイル仕様

### 4-1 帳票レイアウト

様式3

#### 国民健康保険実態調査〔組合員票〕 〔令和 年度〕

厚生労働省

項目番号	都道府県番号	保険者番号	群別	抽出番号
	K01	K02	K03	K04

令和 年度保険料賦課状況(基礎賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
K11	K12	K13

令和 年度保険料賦課状況(後期高齢者支援金賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
K21	K22	K23

令和 年度保険料賦課状況(介護納付金賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
K31	K32	K33

令和 年度保険料賦課状況(後期高齢者賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
K41	K42	K43

#### 組合員の世帯状況

	組合員との続柄	性別	生 年 月	当該組合の 国保被保険者である
組合員	K51-0	K52-0	K53-0	K54
その他被保険者	1	K51-1	K52-1	K53-1
	2	K51-2	K52-2	K53-2
	3	K51-3	K52-3	K53-3
	4	K51-4	K52-4	K53-4
	5	K51-5	K52-5	K53-5
	6	K51-6	K52-6	K53-6
	7	K51-7	K52-7	K53-7
	8	K51-8	K52-8	K53-8
	9	K51-9	K52-9	K53-9
	10	K51-10	K52-10	K53-10
	11	K51-11	K52-11	K53-11
	12	K51-12	K52-12	K53-12

## 4-2 ファイル項目説明

項目番号	項目名	桁数	全角/半角	項目タイプ	注意事項・入力方法
	調査年度	4			入力項目ではない(調査票上には存在しない) 調査年度を西暦でセットする
	(予備)	10			入力項目ではない(調査票上には存在しない)
	作成年月日	8			入力項目ではない(調査票上には存在しない) ⇒ データ作成年月日をセットする。(YYYYMMDD)
	調査票種別	1			入力項目ではない(調査票上には存在しない) ⇒ 3(固定値)をセットする。
	作成区分	1			入力項目ではない(調査票上には存在しない) ⇒ 1(固定値)をセットする。
	(予備)	26			入力項目ではない(調査票上には存在しない)
K01	都道府県番号	2	半角	数字	1桁のとき、左に0が追加される。 01 北海道 11 北海道 47 沖縄
K02	保険者番号	3	半角	数字	300~399
K03	群別	1	半角	数字	1 A群 2 B群 3 C群 4 D群 5 E群
K04	抽出番号	5	半角	数字	数字は右詰で入力する。記入なしの場合はスペース。 5桁未満のとき、左に0を埋めて入力する。 例: 1 → 00001、01 → 00001 1~99999
K11, K21 K31, K41	当年度 保険料算定額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
K12, K22 K32, K42	当年度 減免等による額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
K13, K23 K33, K43	当年度 保険料調定額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
K50	(個人レコード数)	2	半角	数字	入力項目ではない(調査票上には存在しない) 数字は右詰、前0埋めで入力する。 ⇒ 組合員・その他被保険者欄に記入がある行のみをカウントする。
K51-0 ) K51-12	組合員との続柄	1	半角	数字	組合員の場合 0 本人 その他被保険者の場合 1 配偶者 2 子 3 父母 4 その他
K52-0~ K52-12	性別	1	半角	数字	1 男 2 女
K53-0	組合員の生年月	5	半角	数字	元号 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和 年・月が1桁の場合、前0埋めで入力する。
K53-1 ) K53-12	その他被保険者の生年月	5	半角	数字	元号 3 昭和 4 平成 5 令和 年・月が1桁の場合、前0埋めで入力する。
K54	当該組合の国保被保険者である	1	半角	数字	1 該当 2 非該当



## 組合員票ファイル作成上の注意

- ① 項目番号は「2 組合員票レイアウト」の項目番号を指しています。
- ② 予備項目にはスペースをセットしてください。

4-3 ファイルレイアウト

固定長 サイズ 289バイト	調査年度	予備	作成年月日	調査票種別	作成区分	予備
	4	10	8	1	1	26
	01	05	15	23	24	25
						50

都道府県番号	保険者番号	群別	抽出番号	当年度保険料賦課状況(基礎賦課額)			
				保険料算定額	減免等による額	保険料調定額	保険料算定額
(K01)	(K02)	(K03)	(K04)	(K11)	(K12)	(K13)	(K21)
2	3	1	5	12	12	9	12
51							100

当年度保険料賦課状況(後期高齢者支援金賦課額)			当年度保険料賦課状況(介護納付金賦課額)	
減免等による額	保険料調定額	保険料算定額	保険料算定額	減免等による額
(K22)	(K23)	(K31)	(K32)	(K32)
12	9	12	12	12
101				150

当年度保険料賦課状況(介護納付金賦課額)		当年度保険料賦課状況(後期高齢者賦課額)			個人レコード数	組合員の世帯状況		
保険料調定額	保険料算定額	減免等による額	保険料調定額	組合員		性別	生年月	
(K33)	(K41)	(K42)	(K43)	(K50)	K51-0	K52-0	(K53-0)	
9	12	12	9	2	1	1	5	
151							200	

組合員の世帯状況																						
	当組組合員の 関係被保険者である	その他被保険者-1			その他被保険者-2			その他被保険者-3			その他被保険者-4			その他被保険者-5			その他被保険者-6			その他被保険者-7		
		組合員との 続柄	性別	生年月	組合員との 続柄	性別	生年月	組合員との 続柄	性別	生年月	組合員との 続柄	性別	生年月	組合員との 続柄	性別	生年月	組合員との 続柄	性別	生年月	組合員との 続柄	性別	生年月
	K54	K51-1	K52-1	(K53-1)	K51-2	K52-2	(K53-2)	K51-3	K52-3	(K53-3)	K51-4	K52-4	(K53-4)	K51-5	K52-5	(K53-5)	K51-6	K52-6	(K53-6)	K51-7	K52-7	(K53-7)
	1	1	1	5	1	1	5	1	1	5	1	1	5	1	1	5	1	1	5	1	1	5

201

250

組合員の世帯状況														改行
その他被保険者-8			その他被保険者-9			その他被保険者-10			その他被保険者-11			その他被保険者-12		
組合員との 続柄	性別	生年月	組合員との 続柄	性別	生年月	組合員との 続柄	性別	生年月	組合員との 続柄	性別	生年月	組合員との 続柄	性別	生年月
K51-8	K52-8	(K53-8)	K51-9	K52-9	(K53-9)	K51-3	K52-3	(K53-10)	K51-4	K52-4	(K53-11)	K51-5	K52-5	(K53-12)
1	1	5	1	1	5	1	1	5	1	1	5	1	1	5

251

287 288 289



#### 4-4 エラーチェック一覧

別紙参照。(クリックすると移動します)

組合員票エラーチェック一覧

	エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
ヘッダー部	01	1	都道府県番号エラー	「都道府県番号」は 01～47 の範囲であり、以下のコードに対応する 01:北海道 02:青森県 03:岩手県 04:宮城県 05:秋田県 06:山形県 07:福島県 08:茨城県 09:栃木県 10:群馬県 11:埼玉県 12:千葉県 13:東京都 14:神奈川県 15:新潟県 16:富山県 17:石川県 18:福井県 19:山梨県 20:長野県 21:岐阜県 22:静岡県 23:愛知県 24:三重県 25:滋賀県 26:京都府 27:大阪府 28:兵庫県 29:奈良県 30:和歌山県 31:鳥取県 32:島根県 33:岡山県 34:広島県 35:山口県 36:徳島県 37:香川県 38:愛媛県 39:高知県 40:福岡県 41:佐賀県 42:長崎県 43:熊本県 44:大分県 45:宮崎県 46:鹿児島県 47:沖縄県	K01
	02	1	保険者番号エラー	「保険者番号」は300～399 の範囲であること	K02
	03	1	群別エラー: コード範囲外	「群別番号」は 1～5 の範囲であり、以下のコードに対応する  1:A群 2:B群 3:C群 4:D群 5:E群  (式) 1 ≤ K03 ≤ 5	K03
	04	1	抽出番号エラー	「抽出番号」は 1～99999 の範囲であること	K04
データ部1 (保険料賦課状況)	05	1	保険料算定額・基礎賦課額 数値エラー	「保険料算定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K11
	06	1	減免等による額・基礎賦課額 数値エラー	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K12
	07	1	保険料調定額・基礎賦課額 数値エラー1	「保険料調定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K13
	08	1	保険料調定額・基礎賦課額 数値エラー2	「保険料調定額」は、「保険料算定額」-「減免等による額」の値と同じであること	K13, K11, K12
	09	1	保険料算定額・後期高齢者支援金賦課額 数値エラー	「保険料算定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K21
	10	1	減免等による額・後期高齢者支援金賦課額 数値エラー	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K22
	11	1	保険料調定額・後期高齢者支援金賦課額 数値エラー1	「保険料調定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K23
	12	1	保険料調定額・後期高齢者支援金賦課額 数値エラー2	「保険料調定額」は、「保険料算定額」-「減免等による額」の値と同じであること	K23, K21, K22
	13	1	保険料算定額・介護納付金賦課額 数値エラー	「保険料算定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K31
	14	1	減免等による額・介護納付金賦課額 数値エラー	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K32
	15	1	保険料調定額・介護納付金賦課額 数値エラー1	「保険料調定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K33
	16	1	保険料調定額・介護納付金賦課額 数値エラー2	「保険料調定額」は、「保険料算定額」-「減免等による額」の値と同じであること	K33, K31, K32
	17	1	保険料算定額・後期高齢者賦課額 数値エラー	「保険料算定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K41
	18	1	減免等による額・後期高齢者賦課額 数値エラー	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K42
	19	1	保険料調定額・後期高齢者賦課額 数値エラー1	「保険料調定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K43
	20	1	保険料調定額・後期高齢者賦課額 数値エラー2	「保険料調定額」は、「保険料算定額」-「減免等による額」の値と同じであること	K43, K41, K42
	データ部2 (組合員の世帯状況)	21	1	組合員/その他被保険者情報エラー	「組合員/その他被保険者」は調査票に1人以上存在すること
22-0 (~12)		1	組合員との続柄エラー	「組合員との続柄」は 0～4 の範囲であり、以下のコードに対応する  0: 本人 1: 配偶者 2: 子 3: 父母 4: その他  ※ 但し、組合員の時は 0:本人 であること	K51-0 (~12)
23		1	組合員との続柄 (配偶者) エラー	「組合員との続柄」1:配偶者は調査票に1人以下であること	K51-1, K51-2, K51-3, K51-4, K51-5, K51-6, K51-7, K51-8, K51-9, K51-10,
24-0 (~12)		1	性別エラー	「性別」は 1～2 の範囲であり、以下のコードに対応する 1: 男 2: 女	K52-0 (~12)
25-1 (~12)		1	配偶者の性別エラー	「組合員との続柄」が 1:配偶者の場合、「性別」は「組合員の続柄」0:本人と違うこと	K51-1 (~12), K52-0, K52-1 (~12)

組合員票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号	
26	1	組合員の生年月エラー	生年月データ不正 「生年月 元号」を (a) 「生年月 年」を (b) 「生年月 月」を (c)と対応し 下記の通りとする ◇ [元号] [元号] は $1 \leq a \leq 5$ の範囲である a=1 「明治」 a=2 「大正」 a=3 「昭和」 a=4 「平成」 a=5 「令和」 [元号] は 調査年度の年号以下である ◇ [元号 と 年] a=1 「明治」 $1 \leq b \leq 45$ a=2 「大正」 $1 \leq b \leq 15$ a=3 「昭和」 $1 \leq b \leq 64$ a=4 「平成」 $1 \leq b \leq 31$ $1 \leq b \leq$ (その年号での調査対象年度) ◇ [元号 と 年 と 月] a=1 「明治」 b=45 のとき $1 \leq c \leq 7$ a=3 「昭和」 b=1 のとき c=12 $b=64$ のとき c=1 a=4 「平成」 $b=$ 平成の調査対象年度のとき $1 \leq c \leq 9$ $b=31$ のとき $1 \leq c \leq 4$ a=5 「令和」 $b=$ 令和の調査対象年度のとき $1 \leq c \leq 9$ $b=1$ のとき $5 \leq c \leq 12$ ※ 上記以外の年は、 $1 \leq c \leq 12$ である	K53-0	
27-1(～12)	1	その他被保険者の生年月エラー	生年月データ不正 「生年月 元号」を (a) 「生年月 年」を (b) 「生年月 月」を (c)と対応し 下記の通りとする ◇ [元号] [元号] は $3 \leq a \leq 5$ の範囲である a=3 「昭和」 a=4 「平成」 a=5 「令和」 [元号] は 調査年度の年号以下である ◇ [元号 と 年] a=3 「昭和」 $1 \leq b \leq 64$ a=4 「平成」 $1 \leq b \leq 31$ $1 \leq b \leq$ (その年号での調査対象年度) ◇ [元号 と 年 と 月] a=3 「昭和」 b=64 のとき c=1 a=4 「平成」 $b=$ 平成の調査対象年度のとき $1 \leq c \leq 9$ $b=31$ のとき $1 \leq c \leq 4$ a=5 「令和」 $b=$ 令和の調査対象年度のとき $1 \leq c \leq 9$ $b=1$ のとき $5 \leq c \leq 12$ ※ 上記以外の年は、 $1 \leq c \leq 12$ である	K53-1(～12)	
28	2	組合員 年齢エラー	「組合員との続柄」が 0: 本人 の時、 年齢は15歳以上110歳未満であること	K51-0, K53-0	
29-1(～12)	1	その他被保険者 年齢エラー	「その他被保険者」の年齢は 75歳1月未満 であること	K53-1(～12)	
30-1(～12)	2	組合員/その他被保険者 続柄年齢エラー 1 (配偶者)	「組合員/その他被保険者の続柄」が 1: 配偶者 で、「性別」が 1: 男 の時、 年齢は 18歳以上 であること	K51-1(～12), K52-1(～12), K53-1(～12)	
31-1(～12)	2	組合員/その他被保険者 続柄年齢エラー 2 (配偶者)	「組合員/その他被保険者の続柄」が 1: 配偶者 で、「性別」が 2: 女 の時、 年齢は 16歳以上 であること	K51-1(～12), K52-1(～12), K53-1(～12)	
32-1(～12)	2	組合員との続柄 年齢差エラー (子供)	「その他被保険者の続柄」が 2: 子 の時、 組合員の年齢より小さいこと	K51-1(～12), K53-0, K53-1(～12)	
33	1	当該組合の国保被保険者 エラー 1	「当該組合の国保被保険者」は 1～2 の範囲であり、 以下のコードに対応する 1: 該当 2: 非該当	K54	
34	2	当該組合の国保被保険者 エラー 2	「当該組合の国保被保険者」が 2: 非該当の時、 年齢は75歳以上 であること	K54, K53-0	
35	1	当該組合の国保被保険者 エラー 3	「当該組合の国保被保険者」が 1: 該当の時、 年齢は75歳以下 であること	K54, K53-0	
全体	36	1	データ中のピリオドエラー	データ中に「.」(ピリオド)が入っていないこと	K01, K02, K03, K04, K11, K12, K13, K21, K22, K23, K31, K32, K33, K41, K42, K43, K51-0(～12), K52-0(～12), K53-0(～12), K54
データ部1とデータ部2	37	2	保険料調定額・後期高齢者賦課額 数値エラー 3	組合員が75歳未満で「当該組合の国保被保険者である: 該当」である場合、後期高齢者賦課額は空欄または0であること  (式) K53-0 < 75歳 かつ K54=1 → K43は空欄または0	K53-0, K54, K43

## 組合員票エラーチェック一覧

	エラー番号	エラー種別 1:エラー 2:ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
夕部2	38	2	保険料調定額・介護納付金賦課額 数値エラー 3	9月30日時点において世帯に40歳以上65歳未満の介護納付金賦課対象者がいない場合、介護納付金賦課額は空欄または0であること  (式) (K53-0<40 または K53-0≥65) かつ (K53-1<40 または K53-1≥65) かつ (K53-2<40 または K53-2≥65) かつ (K53-3<40 または K53-3≥65) ... かつ (K53-12<40 または K53-12≥65) → K33は空欄または0	K53-0(～12), K33
データ部2 (組合員の世帯状況)	39	1	組合員票ファイルレイアウト (K50) 「個人レコード数」と組合員の世帯状況数の不一致エラー	個人レコード数と組合員数の世帯状況に記入されている数が同じであること	